

1. 基本情報						
事務事業番号	01759	事務事業名	市立医師会医療センター運営事業		担当部	保健福祉部
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	市立病院管理G
基本事業名	001	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備			内線番号	2173
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	13	諸支出金		単年度繰返(開始年度 平成12年度 ~)	
	項	01	公営企業費		期間限定複数年度(~)	
評価区分	目	01	病院事業費	根拠法令・条等	霧島市病院事業の設置及び管理に関する条例	
	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 公営企業の基本原則である独立採算制を堅持しながら、健全な病院経営に努め、住民に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、霧島市病院事業における霧島市立医師会医療センターの運営に対して、一般会計が負担すべき額を病院事業会計へ繰り出す。病院設置による地方交付税措置がある負担金と政策医療としての負担金がある。

(病院名称) 霧島市立医師会医療センター
 (開設者) 霧島市長
 (経営形態) 地方公営企業法一部適用 指定管理者制度
 (指定管理者) 公益社団法人始良地区医師会

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 患者数	人	139,766	140,000	145,005	140,000	140,000
イ 医師会医療センターでの受診希望者(紹介患者数)	人	5,937	6,000	6,230	6,000	6,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 病院	病床数	数	254	254	254	254	254
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 安定的な経営ができる	経常収支比率	%	101.04	102.10	101.25	100.61	100.61
イ 安定的な経営ができる	医業収支比率	%	96.30	101.70	92.63	100.25	100.25
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。
 また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 「霧島市立医師会医療センター改革プラン第3版」の内容を踏まえ、引き継ぎ、地域における基幹的な公的中核病院として、地域医療提供体制の確保を図り、安定した経営の下で、べき地医療、不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を担っていく。また、その役割や望ましい機能を果たすために、新たな施設整備が必要であることから、施設整備基本計画に基づき、施設整備に向けて段階的に取り組む。

4. 事業費の推移		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	247,802	282,600	282,600	273,975
事業費		千円	247,802	282,600	282,600	273,975	273,435

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> 一般会計からの繰り出し額 282,600千円	(2) 令和 3年度の実績(取組)による成果を記載> 医療機器などの更新や新設により病院の機能強化を図るとともに健全経営に努めた結果、黒字決算になった。 (病院事業収益) 6,465,251千円 (病院事業費用) 6,405,406千円 (当期純利益) 59,845千円
---	---

事務事業 番号	01759	事務 事業名	市立医師会医療センター運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 地域医療を確保することや、救急・小児・周産期医療、高度・先進医療、過疎地に対する医療など採算性の面から民間では困難な医療（政策医療）を提供する事は、行政の役割である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			レ
		維 持			
		縮 小			
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	「霧島市立医師会医療センター改革プラン第3版」に基づき、地域における基幹的な公的中核病院として、地域医療提供体制の確保を図り、安定した経営の下で、へき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を担っているが、総務省から経営強化に向けた新たな公立病院経営強化プランの策定が通知されたことから、同省が作成したガイドラインを参考に、「霧島市立医師会医療センター改革プラン第3版」の改訂を行う。また、老朽化等に伴う様々な課題の解決や将来に亘り市民に安定した医療の提供を行うため、施設整備基本計画に基づき、今年度から建設工事に着手する。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	改定予定の「霧島市立医師会医療センター改革プラン」に基づき、必要不可欠な施設整備や人材確保など各関係機関との検討や協議を図りながら、現行の指定管理者の健全な経営の下で、安定的な医療提供サービスを行う。また、施設整備基本計画に基づき、施設整備を着実に進めていく。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名	保健福祉部長	小倉 正実
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			レ
		維 持			
		縮 小			
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評	今年度、総務省から「公立病院経営強化ガイドライン」が示され、「霧島市立医師会医療センター改革プラン第3版」を改訂する予定である。これまでに示されたガイドラインと比べ追加・強調された項目は、「機能分化・連携強化」、「医師・看護師等の確保と働き方改革」、「新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組」等になる。今回のガイドラインの内容を踏まえ、医師会医療センターは、地域内の基幹病院として地域内の持続可能な医療提供を確保する役割を担っていくことになる。また、施設整備基本計画に基づき進めている新病院建設は完成後、診療科を増やし全室個室化するため職員を増員しなければ運営ができなくなるため、新病院開院に向け年次的に増員していく必要がある。今後、医師会医療センターの地域内での役割は大きくなっていくことから事業の拡充は必要である。				

1. 基本情報						
事務事業番号	01846	事務事業名	発達相談事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課	健康増進課	
施策名	004	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	発達支援グループ	
基本事業名	003	障がい児の支援体制の充実		内線番号	4310	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	03	民生費		単年度繰返(開始年度 平成20年度 ~)	
	項	01	社会福祉費		期間限定複数年度(~)	
	目	02	障がい者福祉費	根拠法令・条等	発達障害者支援法	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

こどもの発達に関する相談窓口として平成24年4月1日、こども発達サポートセンター「あゆみ」を開設。(臨床)心理士による相談事業を行う。

- 対象者: 18歳未満で発達に不安のある子どもやその保護者等
 内容等: ・発達の相談や検査を行い保護者等にこどもの特性を説明する。
 ・相談や検査で、発達に偏りがあっても保護者や支援者の支援がスムーズに行われるよう助言する。
 ・自宅や保育園・幼稚園、学校等で特性に応じた支援を受けられるよう助言したり、医療機関の受診や療育機関の紹介など継続的に支援を行う。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 相談回数	回	100	80	100	80
イ 相談者数(実)	人	127	100	155	100
ウ 相談者数(延)	人	207	160	198	160

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 0~18歳未満	0~18歳未満の数	人	23,182	23,001	22,514	22,619
イ サポートセンターの一般相談者	来所・電話相談件数(延べ、随時相談)	人	1,207	1,500	1,161	1,500
ウ						

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 特性に応じた支援を受けることができる。	自立支援サービス利用の利用、集団生活の場での支援を検討したケース	人	206	200	217	200
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 学校等と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の更なる充実に努めます。
 また、療育の必要な子どもの成長に応じて、児童発達支援・放課後等デイサービス等の円滑な活用や相談体制の強化に努めます。
 さらに、こども発達サポートセンター「あゆみ」の相談支援体制の充実に努め、関係機関と連携し、発達障害の早期発見から早期療育への迅速な対応を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 家庭での関わり方の助言や集団(園や学校、児童クラブ等)生活で子どもの特性に応じた関わり方の助言を行い、子どもの状態に応じて療育機会へつなぐ。就学や進級・進学で支援が継続できるように教育支援アドバイザーとともに取り組む。
 園や学校から情報提供してもらい相談・支援に活用し、相談結果を保護者や関係機関(園・学校・療育機関)に活用してもらう。また、必要に応じて巡回支援専門員による巡回支援につなげる。

4. 事業費の推移

単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画	
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	957	1,016	1,016	1,055
事業費	千円	957	1,016	1,016	1,055	1,035

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
発達相談(予約制): 年100回・相談者数 延: 198人 (実: 155人)	<ul style="list-style-type: none"> 発達相談の窓口として認知され、園や学校から相談を勧められるケースが増えている。 相談は幼児(76.2%)、児童・生徒(23.8%)で、乳幼児の相談割合は、児童・生徒の相談件数を上回っている。 園や学校からの情報提供書をもらうことで、家庭の様子だけでなく集団生活での子どもの実態に合わせた支援の提案(関わり方や療育・支援級等の提案等)ができた。学校からの情報収集・提供を教育支援アドバイザーが調整することで、学校との連携や子どもへの支援の充実が図られた。 幼児の検査を43名(うち年長児28名)、小・中学生の検査を12名実施し、保護者に対して検査結果と支援方法の説明を紙面にて行い、園・学校・療育機関等での活用を促した。

事務事業 番号	01846	事務 事業名	発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありますか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 発達障害者支援法で、市は障害の早期発見と支援を行うことが義務付けられているため妥当であり、発達検査実施と見立てが可能な専門性のある相談先であるため、事業廃止できない。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持		レ	
		縮小			
	休廃止(統合含む)				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入(予算)の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	<p>家庭や集団生活において子どもへの関わり方に困り感のある保護者や関係機関からの相談を受け、子どもの状態に合わせて検査の実施や特性への対応方法について助言を行い、必要に応じて療育機関や巡回支援専門員による巡回支援へつなぐ。また教育支援アドバイザーとともに就学や進級、進学といった節目の時期や学校生活における相談に対応し、スムーズな支援の実施や継続が行えるよう連携する。</p> <p>他部署と関わりのある相談者も毎年度一定数いるため、相談内容の充実や他部署との連携を密に行う必要がある。</p> <p>支援のための関係機関も多岐にわたるため、今後子どもと保護者を中心として支援できるような関係づくりが必要である。</p>				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	<p>関係機関と連携を図りながら、18歳未満で発達に不安のある子どもやその保護者等を対象とした相談事業を行い、今後は増加傾向にある就学に向けた相談や検査を巡回支援専門員の活用や就学相談会利用を勧めつつ、効果的な相談体制が取れるように取り組んでいく。</p> <p>主な経費 報償費、需用費(消耗品費)、役務費</p>				

8. 2次評価結果(担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
		維持	
		縮小	
	休廃止(統合含む)		
		皆減	縮小 維持 拡大
コスト投入(予算)の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01847	事務事業名	発達支援教室事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	004	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援			グループ	発達支援グループ
基本事業名	003	障がい児の支援体制の充実			内線番号	4310
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	03	民生費		単年度繰返(開始年度 平成20年度 ~)	
	項	01	社会福祉費		期間限定複数年度(~)	
	目	障がい者福祉費		根拠法令・条等	発達障害者支援法	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 対象者: 発達に不安のある子ども(0~6歳児)
 場所: 霧島市国分障がい者福祉体育館(働く女性の家敷地内)
 内容: 発達相談事業や乳幼児発達相談事業、すこやか保健センターの健診・相談・親子教室から連絡のあった子どもへ教室案内する小集団での遊びのプログラムを通して子どもへの関わり方を保護者とともに考える。必要に応じて専門職(医師・心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士)の相談や早期療育を勧める。参加者が就園した場合は移行支援シートを作成し、保護者を通じ園へ情報提供している(子どもの支援に活用してもらう目的)2歳前後の子どものクラスと3歳以上の子どもクラスを対象児を分け、月1回ずつ実施する。(にこにこ教室)

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア にこにこ教室実施回数	回	24	24	16	24
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 0~6歳児	0~6歳児の数	人	7,836	7,775	7,596	7,631
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 特性を理解してもらい、対応方法を見たい	にこにこ教室参加者数(延べ)	人	86	150	47	150
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 学校等と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の更なる充実を図ります。
 また、療育の必要な子どもの成長に応じて、児童発達支援・放課後等デイサービス等の円滑な活用や相談体制の強化に努めます。
 さらに、こども発達サポートセンター「あゆみ」の相談支援体制の充実に努め、関係機関と連携し、発達障害の早期発見から早期療育への迅速な対応を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 個別のプログラムや支援が必要な子どもを対象にした教室を2歳前後と3歳児以降の2クラスに分け、対象年齢に応じたプログラムで発達支援教室を実施する。(2クラスを月1回ずつ年24回実施)
 発達相談や乳幼児発達相談、すこやか保健センターでの健診や親子教室・育児相談等からにこにこ教室に参加勧奨し、療育機関への移行を支援するとともに、療育の待機期間中は保護者への関わり方の助言や就園に向けての助言を行う。就園児については園への支援方法の助言も行いつつ、巡回支援専門員の巡回支援の提案をしていく。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	財源内訳	単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	
	一般財源	千円	1,128	1,153	772	1,153	1,224
事業費	千円	1,128	1,153	772	1,153	1,224	

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> にこにこ教室 2歳前後のクラスと3歳以上のクラスに分け、月1回ずつ実施 実施回数 16回 参加者数 実人数22人 延人数47人	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載> ・小集団での遊びのプログラムを通して子どもへの関わり方を保護者とともに考え、特性と関わり方の助言をしつつ、必要に応じて専門職(医師・心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士)の相談や早期療育を勧奨した。 ・療育の待機期間中は保護者へ子どもの関わり方や就園に向けての助言を行い、未療育の就園児については園への支援方法の助言も行いつつ、巡回支援専門員の巡回支援の提案を行った。 ・就園する子どもに対して移行支援シートを作成し保護者に渡し、就園先の園で子どもが適切な支援が受けられるよう配慮した。
--	--

事務事業 番号	01847	事務 事業名	発達支援教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 発達障害者支援法で、市は、障害の早期発見と支援を行なうことが義務づけられているため妥当であり事業廃止できない。発達支援教室に参加することで、保護者に特性を理解してもらい、子どもの対応方法についてアドバイスを受けられ、状況によって早期療育につながる。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善 << >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	参加している保護者に子どもの特性と関わり方を理解してもらおう目的で実施しているが、保護者に関わり方のモデルを示したり、保護者の理解度を確認しながらわかりやすく伝えていく工夫が必要である。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	小集団での遊びのプログラムを通して子どもへの関わり方を保護者とともに考え必要に応じて専門職（医師・心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士）の相談や早期療育を勧めること、参加者が就園した場合は移行支援シートを作成し保護者を通じ園へ情報提供を行うこと、療育の待機期間中は保護者への関わり方の助言や就園に向けての助言を行うこと、未療育の就園児については園への支援方法の助言も行いつつ巡回支援専門員の巡回支援の提案をしていくことを継続し、保護者の反応を見ながら子どもの特性と関わり方について伝え理解を促していく。 主な経費 報償費、消耗品費				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01848	事務事業名	発達障害啓発事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課	健康増進課
施策名	004	共生社会実現に向けた障がい児（者）の支援			担当課長	重留 真美
基本事業名	003	障がい児の支援体制の充実			グループ	発達支援グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 平成20年度 ~ ） 期間限定複数年度（ ~ ）			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 子ども・子育て支援事業計画 障害福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 発達に関する学習会、講演会を実施する。
 対象：市民や発達に不安を抱える子どもの保護者及び支援者
 内容：発達障がい等に関する正しい理解と対応方法について学び、地域の中での支援の輪を広げていく。

活動指標（事務事業の活動量）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 一般市民・保護者向け学習会実施回数	回	7	7	7	7
イ 支援者（保育士）向け学習会実施回数	回	5	6	7	6
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記 対象の大きさを表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639
イ						
ウ						

意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記 意図の達成度を表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（目標）	令和 4年度（目標）	令和 5年度（目標）
ア 発達障害等に対する理解を深め、対応方法を理解してもらう。	一般市民・保護者向け学習会参加者数（延べ）	人	240	300	297	300
イ 発達障害等に対する理解を深め、対応方法を理解してもらう。	支援者向け学習会参加者数（延べ）	人	106	120	229	120
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 学校等と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の更なる充実を図ります。
 また、療育の必要な子どもの成長に応じて、児童発達支援・放課後等デイサービス等の円滑な活用や相談体制の強化に努めます。
 さらに、こども発達サポートセンター「あゆみ」の相談支援体制の充実に努め、関係機関と連携し、発達障害の早期発見から早期療育への迅速な対応を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 令和元年度の障害者自立支援協議会子ども専門部会において、教育と福祉の連携による啓発事業の取り組みの必要性が認められており、令和2年度より保育所、幼稚園、療育機関等の支援者へ巡回しながら実施する事業も実施されることから、関係機関との連携を図りながら実施するため、オンラインの活用や募集人員を従来の半分以下とする必要がある。

4. 事業費の推移		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費	国庫支出金	千円	72	95	39	95	97
	県支出金	千円	36	47	19	47	48
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	36	48	43	48	50
事業費		千円	144	190	101	190	195

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
一般市民・保護者向け学習会 年7回 297人 支援者向け学習会 年7回 229人 夜間開催あり 新型コロナウイルス感染症のリスク回避のためにZOOMのみでの開催とした	・支援者を対象に臨床発達心理士による発達障害の基礎知識から事例検討の演習を行った。参加者からは、発達障害に関する理解が深まったと同時に現場で役立つ技能を学べたので、毎年開催して欲しいという意見が寄せられた。一般市民を対象に医師、療育専門家、学校関係者による発達障害についての基礎知識と、年代に応じた困り感や対応方法について講義を行った。市民からはより理解が深まったという意見が聞かれた。H27年以降は発達支援講演会は実施せず学習会のみ実施している。（活動指標 成果指標から削除）

事務事業 番号	01848	事務 事業名	発達障害啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありますか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	発達障害者支援法で市町村は発達障害の早期発見や支援のための施策を講じるよう義務づけられており、広く市民に対して発達障害に関する啓発を行う事業であるため事業廃止はできない。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	令和元年度の障害者自立支援協議会子ども専門部会において、教育と福祉の連携による啓発事業の取り組みの必要性を示唆されており、令和2年度より保育所、幼稚園、療育機関等の支援者向けに巡回支援専門員事業も開始され、相互に支援の質が高められるよう関係機関との連携を図りながら実施する必要がある。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策でZOOMの活用を行ったが、保護者の参加が例年より少なかったため、感染状況を確認しながらZOOMの活用と少人数での講話の同時実施について検討する必要がある。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	支援者向けの学習会並びに一般市民向けの学習会において講話内容や講師の選定を行う際に、アンケート結果や年代に応じた困り感への対応について考慮し、関係者（療育機関等）へ意見を聞き進めることで参加への動機付けに繋がる。新型コロナウイルス感染症の動向をみながらZOOMの活用と少人数での講話を同時に行う方法も検討する。 主な経費 報償費、旅費、需用費				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01852	事務事業名	感染症予防事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課長	小松 弘明
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	保健予防グループ
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			内線番号	2181
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返（開始年度 平成17年度 ~）	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度（ ~ ）	
目	02 予防費		根拠法令・条等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型イン		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 感染症予防の啓発、及び新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ・SARS・食中毒等の感染症の発生時に市民に感染拡大予防について周知し、消毒活動を行う事業である。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、医療機関内の集団感染を防止するため、令和2年11月から医療機関の新規入院患者に対するPCR検査補助を行っており、令和3年4月からは対象を拡充し、高齢者施設及び障がい者支援施設への新規入所者に対するPCR検査補助を行っている。
 (注釈)
 【新型コロナウイルス感染症】2019年12月に中国で確認された新しいコロナウイルスによる感染症で、WHO(世界保健機関)が世界的な流行と発表し、4月には全国に緊急事態宣言が出された。
 【SARS(新型肺炎)】重症急性呼吸器症候群のことで38度以上の急な発熱、せきや息切れなどの呼吸困難を起こし肺炎で重くなると死に至る病気である。

活動指標（事務事業の活動量）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 広報回数	回	5	5	9	5
イ 消毒件数(延べ)	件	0	0	0	0
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記対象の大きさを表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 一般住民のうち汚染地域にいる感染症の恐れのある者	人口	人	124,882	123,908	124,813	123,639
イ						
ウ						
意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記意図の達成度を表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（目標）	令和 4年度（目標）	令和 5年度（目標）
ア 感染症のまん延防止ができる	予防接種率（子ども）	%	98.50	95.50	93.20	100
イ 感染症のまん延防止ができる	予防接種率（大人）	%	4.50	70	65.70	70
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD（慢性腎臓病）予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 今後も、広報誌やホームページなどで感染症予防について周知を図り、市内での感染者の発生に備えた対策に取り組んでいく。特に、新型コロナウイルス感染症については、未だ収束しておらず、日常生活での個人や家庭内の感染防止対策が重要であるため、市民への周知啓発を強化していく。また、新型コロナウイルス予防接種は、感染防止に有効であるため、接種がスムーズに進むよう医師会等と連携し準備を行い、また予防接種の情報提供を市民への周知啓発する。医療機関に加え、高齢者施設等へのPCR検査費用の補助を拡大し、医療機関や施設等での集団感染防止を図る。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度	3年度		4年度	5年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	146,802	30,000	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	1,064	0	0
一般財源	千円	52,478	24	22,065	10,100	31
事業費	千円	52,478	24	169,931	40,100	31

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載> 新型コロナウイルス感染症について、防災無線やきりしま防災・行政ナビ、ホームページで感染防止対策等について周知・啓発を実施（9回）また、新型コロナウイルス感染症対策会議を開催（26回）庁舎内や市の公共施設に消毒液を配布し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。医療機関内の集団感染を防止するため、医療機関等の新規入院患者や入所者に対するPCR検査補助を実施（PCR検査数10,073件）	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載> 新型コロナウイルス感染症について、防災無線やきりしま防災・行政ナビ、ホームページで感染症流行の情報提供や予防対策情報提供や予防対策等の注意喚起を行い、感染拡大防止に努めた。また、医療機関への新規入院患者に対するPCR検査費用を補助することで、医療機関や施設での集団感染拡大を防ぐことに繋がった。
--	--

事務事業 番号	01852	事務 事業名	感染症予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 感染症法に基づき実施しており、市民を感染症から守るために必要な事業である。また、今回のように、新型コロナウイルスによる新たな感染症も発生し、市が感染症対策を推進することで、感染拡大防止につながるため継続することが妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	今後も、広報誌やホームページなどで感染症予防について周知を図り、市内での感染者の発生に備えた対策に取り組んでいく。 特に、新型コロナウイルス感染症については、未だ収束しておらず、日常生活での個人や家庭内の感染防止対策が重要であるため、市民への周知啓発を継続していく。 また、新型コロナウイルス予防接種は、感染防止に有効であるため、接種がスムーズに進むよう医師会等と連携し準備を行い、また予防接種の情報を市民への周知啓発する。 新型コロナウイルス感染症の拡大状況やワクチン接種状況を踏まえ、医療機関等へのPCR検査費用の補助を検討し、施設等での集団感染防止を図る。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	これまでの方向性を継続しながら、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、本市としての対策や体制を確立していく。また、新たな感染症の発生に備える。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01853	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課長	島木 真利子
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	地域保健グループ
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			内線番号	5183
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04	衛生費		単年度繰返（開始年度 昭和26年度 ~）	
	項	01	保健衛生費		期間限定複数年度（ ~ ）	
目	02	予防費		根拠法令・条約等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第53条の)	
評価区分	標準評価		評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）						
65歳以上の市民を対象に、市内各地区公民館や保健センター等で検診車による胸部レントゲン撮影を無料で実施する。（対象者に、検診案内をはがきで郵送。事前に設定した日時通りに各地区を巡回し、集団検診を行う。）胸部レントゲン撮影により要精密検査と判定された方には、医療機関で精密検査を受診するように指導する。検診から6か月経過しても精密検査未受診の場合は、電話や訪問にて受診勧奨を行う。						
活動指標（事務事業の活動量）						
	単位	令和2年度（実績）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）	令和5年度（見込）	
ア	結核検診受診者数	人	8,533	9,000	9,348	10,000
イ						
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記対象の大きさを表す指標）	単位	令和2年度（実績）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）	令和5年度（見込）
ア	65歳以上の市民	人	34,437	35,458	34,217	35,885
イ						
ウ						
意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記意図の達成度を表す指標）	単位	令和2年度（実績）	令和3年度（目標）	令和4年度（目標）	令和5年度（目標）
ア	結核が早期に発見できる	%	25.17	30	26.87	30
イ	結核が早期に発見できる	人	0	0	0	0
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針（総合計画より）						
市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD（慢性腎臓病）予防ネットワークの推進を図ります。さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）		単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画
結核検診については、新型コロナウイルス感染症予防のため、会場での密接・密集を避けるように検診内容の工夫や自直しが必要である。セット検診の時期と重なるため、肺がん検診を受診する65歳以上の市民は結核検診も同時に受診することから、再度結核検診を受診する必要がないことの周知を図る必要がある。		事業費					
		財源内訳	千円	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	11,981	14,735	13,465	14,345	14,345	
事業費	千円	11,981	14,735	13,465	14,345	14,345	

5. 令和3年度の実績及び成果	
(1) 令和3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
結核検診受診者数：9,348人	新型コロナウイルス感染症対策のため、自治会ごとに時間を分けて案内し、検診を実施したことで、受診しやすい環境づくりができた。

事務事業 番号	01853	事務 事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 法律改正により、BCG接種を予防接種事業で定期予防接種で実施することは妥当である。また、結核検診（胸部レントゲン）は感染症に基づくが、結核予防対策であるため、そのまま結核予防事業とすることが妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	結核検診については、新型コロナウイルス感染症予防のため、会場での密接・密集を避けるように検診内容の工夫や見直しが必要である。 肺がん検診と結核検診の重複受診を避けるために、セット検診の時期と重なる地区で肺がん検診を受診した方には、結核検診を受診する必要があることの周知を図る必要がある。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	新型コロナウイルス感染症予防対策をとりながら、検診が安全に実施できるよう、検診会場の見直しや時期の検討を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01854	事務事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			グループ	保健予防グループ
予算科目目	会計 一般会計 款 04 衛生費 項 01 保健衛生費 目 02 予防費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 令和3年度 ~ ） 期間限定複数年度（ ~ ）			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条等	予防接種法	
				関連計画	健康きりしま21（第3次）	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 1. 下記の定期接種を委託医療機関による個別接種で行う。子どもの予防接種料金は無料で、大人の予防接種料金は一部個人負担があるが生活保護世帯は無料。
 子どもの予防接種：四種混合・MR（麻しん風しん混合）・二種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・水痘・ロタウイルスワクチン・BCG・子宮頸がん予防ワクチン 子宮頸がん予防ワクチンについては、令和3年11月26日厚労省通知により積極的勧奨を再開することになった。
 大人の予防接種：インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチン
 2. 令和3年4月2日～令和5年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの抗体検査及び抗体検査の結果が陰性の場合、予防接種を行う。料金について抗体検査及び予防接種ともに無料。
 3. 新型コロナウイルスワクチン
 新型コロナウイルスワクチン臨時接種：接種希望の対象者へ予防接種を行う。接種費用は無料。

活動指標 （事務事業の活動量）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 3年度（実績）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 接種者数（延べ）	人	7,265	7,500	6,872	7,500	7,500
イ 委託医療機関数（定期接種）	箇所	42	42	44	45	45
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象 （誰、何を対象にしているのか）	対象指標 （左記 対象の大きさを表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 3年度（実績）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 予防接種法において定められた年齢にある者	予防接種対象者数（延べ）	人	7,376	8,000	7,373	7,500	7,500
イ							
ウ							
意図 （対象をどうしたいのか）	成果指標 （左記 意図の達成度を表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（目標）	令和 3年度（実績）	令和 4年度（目標）	令和 5年度（目標）
ア 適切に予防接種を受けられるようにする	予防接種率	%	98.50	95.50	93.20	100	100
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体に連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD（慢性腎臓病）予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 定期の予防接種について、予防接種率向上には保護者の理解が重要となるため、予防接種への理解を深めるために、子育てガイドブックや広報誌、ホームページ、FMきりしまなどで積極的に周知をしていく。また、子宮頸がん予防ワクチンについては、対象者への情報提供を行うよう国から通知があったことから、情報提供の行い方、予診券発行の際の対応等適切に行う。
 風しんの追加的対象事業については、令和3年度までの事業となるため、抗体検査未受検者や、抗体がなく予防接種を受けていない未接種者への通知を強化し、抗体検査の受検率及び予防接種率の向上に努める。

4. 事業費の推移		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費 投入量	事業内訳	国庫支出金	千円	13,551	5,605	642,191	2,963
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	344,480	349,960	268,071	386,228
		事業費	千円	358,031	355,565	910,262	389,191

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・B型肝炎予防接種：2,856人 ・四種混合予防接種：3,875人 ・二種混合予防接種：988人 ・ヒブワクチン予防接種：3,840人 ・小児用肺炎球菌予防接種：3,837人 ・子宮頸がん予防ワクチン予防接種：230人 ・MR（麻しん風しん混合）予防接種：2,009人 ・水痘予防接種：1,813人 ・日本脳炎予防接種：2,538人 ・ロタウイルスワクチン予防接種：2,357人 ・BCG予防接種：954人 ・高齢者インフルエンザ：21,782人 ・高齢者肺炎球菌：1,330人 ・風しんの抗体検査：1,049人 ・予防接種：272人 【新型コロナウイルス接種関係】 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種：224,590回（初回接種・3回目接種） 	<p>予防接種の必要性を広報誌やFMきりしま等で周知し、未接種者への個別通知を行った。また、中学1年生の女子に子宮頸がん予防ワクチンの情報提供を個別に行い、同ワクチンの認知及び接種率の向上を図った。</p> <p>【新型コロナウイルス接種関係】 対象者へ接種券を発送し、予防接種を行い、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、まん延の防止を図った。</p>

事務事業 番号	01854	事務 事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありますか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	本事業は予防接種法で実施義務があり、予防接種を行うことは市の重要な責務であり、対象者や受益者負担においても公平・公正である。本事業に係る事務については最低限の職員で対応しているが、広報誌等での周知、未受診者への通知、健診時の個別勧奨等を行い、さらに接種率向上できる余地があると思われる。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	<p>定期の予防接種について、予防接種率向上には保護者の理解が重要となるため、予防接種への理解を深めてもらうために、子育てガイドブックや広報誌、ホームページ、FMきりしまなどで積極的に周知を行う。また、子宮頸がん予防ワクチンについては、国からの通知により積極的勧奨が再開されることになったため、対象者への通知等の準備を円滑に行う。風しんの追加的対策事業については、令和6年度まで延長となったため、未受検者等への通知を行い周知を図る。</p> <p>【新型コロナワクチン接種関係】 4回目接種は重症化予防を目的とし、対象者を60歳以上と18歳以上で基礎疾患を有する方等に限定している。特に基礎疾患を有する方等は申請が必要なことから様々な媒体を活用し、周知を行う。また、3回目接種は若年層等の接種率が低いことから、広報等で接種の促進を図る。</p>				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	<p>定期の予防接種の接種率向上のため、広報誌及びホームページ等での周知を継続して行いつつ、未接種者への接種勧奨通知については、回数を増やすなどの強化を行い接種率の向上を図る。子宮頸がん予防ワクチンについては、積極的勧奨を再開することになったことから、対象者への通知を行う。また、積極的勧奨が差控えられたときに自費で接種を行った方への償還払を行えるよう事務手続きを行う。</p> <p>【新型コロナワクチン接種関係】 新型コロナウイルスワクチンの臨時接種の実施期間は現時点では令和4年9月30日までとなっており、令和5年度以降に実施されるかは不明である。また、令和5年度からは接種証明書の手数料が有料化されることも想定され、条例制定や予算措置等が必要となる。</p>				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01858	事務事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課	健康増進課
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	001	妊娠前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			グループ	保健予防グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 平成16年度 ~） 期間限定複数年度（ ~）			
目録	款 04 衛生費	根拠法令・条約等	霧島市特定不妊治療費助成事業実施要綱			
	項 01 保健衛生費	関連計画	健康きりしま21（第3次）・霧島市子ども・子育て支援事業事業計画			
	目 03 母子保健費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 不妊に悩む夫婦への支援として相談に応じるとともに、精神的・経済的負担の軽減を図るため、助成を行う。一定の要件を満たす夫婦に、特定不妊治療に要した費用から県の助成金を控除した自己負担の一部を助成し、1回の治療につき15万円（凍結胚移植（採卵を伴わないもの）及び採卵したが卵が得られない等のため中止したものについては7.5万円）までを下記のとおり助成する。また、平成28年度から特定不妊治療に至る過程の一環として行う精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術（以下「男性不妊治療」という。）を対象に追加する。
 特定不妊治療とは、体外受精と顕微授精をいう。

<初めて助成を受ける際の妻の年齢（治療初日）が> ・満40歳未満の方 43歳になるまでに1子につき6回まで ・満40歳以上43歳未満の方 43歳になるまでに1子につき3回まで ・満43歳以上の方 助成対象外
 <特定不妊治療の一環として男性不妊治療を実施した場合> ・1回の治療につき15万円までを通算6回助成する。

活動指標（事務事業の活動量）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 補助金額	千円	16,549	17,505	17,572	6,031
イ 申請件数	件	147	150	152	50
ウ					50

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記 対象の大きさを表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 不妊治療を必要とする夫婦	申請件数	件	147	150	152	50
イ						
ウ						

意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記 意図の達成度を表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（目標）	令和 4年度（目標）	令和 5年度（目標）
ア 不妊治療を行うことができる	不妊治療助成を受けて妊娠した人数（延べ）	人	55	55	49	55
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。
 また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 対象者の年齢上限が定められているので、なるべく早いタイミングで治療を始めることが重要になる。そのことから、早めの対応を促す周知のあり方を検討する。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度	3年度		4年度	5年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	16,544	17,600	17,500	6,000	2,000
一般財源	千円	5	0	72	31	0
事業費	千円	16,549	17,600	17,572	6,031	2,000

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
ホームページや窓口掲示等により、特定不妊治療を希望する夫婦に周知を行い、令和3年度は105組の夫婦から152件の申請があった。	昨年度より申請件数が増加し、申請された105組の夫婦のうち49組が妊娠した。 令和3年1月1日以降に治療が終了した者から改正後の要綱が適用されたことにより助成対象者が広がり、利用された方の精神的及び経済的負担の軽減を図ることができたと思われる。

事務事業 番号	01858	事務 事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		B
		理由 令和4年4月1日より特定不妊治療費が保険適用となり、今後申請件数の減少が見込まれるため。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 性 (成 果)	拡 充			
	維 持		レ		
	縮 小				
	休 廃 止 (統 合 含 む)				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	令和4年4月1日より特定不妊治療費が保険適用となったため申請件数の減少が見込まれるが、申請期限が治療終了後1年以内と定められているので、早めの申請を促す周知のあり方を検討する。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	令和4年4月1日より特定不妊治療費が保険適用となったため申請件数の減少が見込まれるが、期限内に申請するよう周知を図る。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者		職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 性 (成 果)	拡 充			
	維 持				
	縮 小				
	休 廃 止 (統 合 含 む)				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評					

1. 基本情報						
事務事業番号	01860	事務事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	001	妊娠から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			グループ	保健予防グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 昭和40年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条約等	母子保健法第13条			
	01 保健衛生費	関連計画	健康きりしま21(第3次)・霧島市子ども・子育て支援事業計画			
	03 母子保健費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

妊娠届出書を提出した妊婦を対象に、妊婦健康診査受診票を交付し、県内及び県外の委託医療機関において、妊婦健康診査を実施している。健康診査費用の負担を軽減することで、母体や胎児の健康確保を図ることを目的としており、14回(妊娠から出産までの間)の公費負担を行う。また委託契約を締結していない県外の医療機関(里帰り出産などが対象)については、償還払い制度にて対応し、受診者の経済的負担を軽減している。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 妊婦健康診査の受診者数(実)	人	1,540	1,650	1,591	1,650
イ 妊婦健康診査の受診件数(延べ)	件	11,914	13,000	12,535	13,000
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 妊婦	妊娠届出数	人	987	1,100	988	1,100
イ						
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 母体や胎児の健康を確保し、安心して妊娠期間を過ごすことができる。	妊婦健康診査受診者数(実)	人	1,540	1,650	1,591	1,650
イ 母体や胎児の健康を確保し、安心して妊娠期間を過ごすことができる。	出産までの妊婦健康診査回数(一人あたり)	回	12	13	13	13
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。

また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

妊婦が妊婦健康診査を受診することで、安心して妊娠期間を過ごすことができ、母体や胎児の健康が確保されることにつながる。妊娠届の早期届出の普及啓発を図ることにより、妊婦健康診査の受診回数の向上に努める。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画
国庫支出金	千円	0	0	0	125	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	100	0
一般財源	千円	91,767	95,540	95,976	95,672	95,540
事業費	千円	91,767	95,540	95,976	95,897	95,540

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

令和3年度妊婦健康診査受診延べ件数: 12,535件
妊婦健康診査受診者数(実): 1,591人

(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

令和3年度も市民の利便性向上のため、県外に里帰りする妊婦に対しても個別契約を締結した。また、委託契約を締結できない医療機関を受診した妊婦に対しては、償還払いにより助成を実施した。これらにより、妊婦の健康が保持・増進された。

事務事業 番号	01860	事務 事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
C 効率性	事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 妊婦が妊婦健康診査を受診することで、安心した妊娠期を過ごすことができ、母体や胎児の健康が確保されることにつながる。また、市の公費負担がなくなることは、経済的負担が増加し、妊娠期の健康管理が十分なされず、妊娠出産のリスクにつながる。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	縮小				
	休廃止(統合含む)				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入(予算)の方向性			
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	母子健康手帳発行時に受診推奨を行い、妊婦健康診査の受診率の向上に努める。また、産後うつや新生児への虐待予防等を図ることにより、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の強化を図る。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
	維持						
(2) 総評	縮小						
	休廃止(統合含む)						
		皆減	縮小	維持	拡大		
		コスト投入(予算)の方向性					

1. 基本情報						
事務事業番号	01865	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			担当課長	島木真利子
基本事業名	001	妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			グループ	地域保健第2グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条等	母子保健法第15条、母子保健法第16条			
目	01 保健衛生費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画
目	03 母子保健費					健康きりしま21(第3次)、霧島市子ども・子育て支援事業計画

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

妊娠の届出があった住民に対し、母子健康手帳の交付及び資料配布を行う。妊婦情報の記入をしてもらい、母子健康手帳の活用方法や妊娠中の日常生活の過ごし方、各種制度の説明や妊娠・出産・育児に関する相談及び保健指導を行う。

実施日：毎週火曜日 9:00~11:00 又は随時(予約制)
 交付場所：すこやか保健センター
 随時交付：霧島市役所健康増進課(国分)・各総合支所市民福祉課(溝辺・横川・牧園・霧島・福山)

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 母子健康手帳交付件数	件	1,067	1,200	1,070	1,200
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 妊婦	妊娠届出数	件	987	1,100	988	1,100
イ						
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 妊娠初期に交付を受け、妊娠中の健康管理に活かすことができる。	妊娠届出者のうち11週以内に届出を行った者の割合	%	90.98	93	90.50	93
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。
 また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

関係医療機関との情報共有を行なうことで、妊娠11週以内の妊娠届出勧奨への協力依頼を含めた早期支援開始に繋がっているため、今後も連携して取り組める関係づくりを続ける。母子健康手帳交付時より全体的に妊婦を母子保健コーディネーターが把握し、ハイリスク妊婦は地区担当保健師へ働き、妊娠から出産、育児までの支援を切れ目なく実施できるよう努める。母子健康手帳交付時の情報により妊婦のリスク判断を行い、リスクに応じた支援を行っているが、切れ目なく継続した支援が必要と判断されるケースに支援が出来るかの確認や、さらにリスク内容を吟味し支援出来るような工夫が必要である。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1,005	855	849	880	880
事業費	千円	1,005	855	849	880	880

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
母子健康手帳発行数 1,070冊 【内訳】 新規母子健康手帳発行数 合計 988冊 転入妊婦の妊婦健診票綴り発行数 合計 82冊	妊娠・出産・育児に対して不安を抱えている妊婦に対し、安心して妊娠・出産・育児ができるよう保健師が相談(来所・電話)・訪問を行い支援した。 母子健康手帳交付時の情報から妊婦のリスク管理を行い、妊娠期から継続した支援が必要と判断される場合には、関係医療機関との連携及び地区担当保健師につなぎ、妊娠期からの出産に向けて電話相談や訪問による支援に努めた。またその際、妊婦健診結果も勘案して支援した。特定妊婦についてはこども・くらし相談センターに情報提供した。

事務事業 番号	01865	事務 事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由
		法に基づいた事業であり、全ての妊婦に対して交付するため、母子の切れ目ない支援の開始となることから、妊娠期からの継続支援に繋がっている

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善 << >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	妊娠11週以内の妊娠届出勧奨への協力を関係医療機関に依頼し早期支援開始に繋がっているため、今後も連携して取り組める関係づくりを続ける。関係医療機関との情報共有の方法についても改善していく。母子健康手帳交付時より全ての妊婦を母子保健コーディネーターが把握し、ハイリスク妊婦は地区担当保健師へ繋ぎ、妊娠から出産、育児までの支援を切れ目なく実施できるよう努める。母子健康手帳交付時の情報により妊婦のリスク判断を行い支援を行っているが、切れ目なく継続した支援が必要と判断されるケースについてはこども・くらし相談センターと連携し支援していく体制を見直していく。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	早期支援が開始できるように関係医療機関との情報共有を行い、今後も連携して取り組める関係づくりを構築していく。母子健康手帳交付時より全ての妊婦を母子保健コーディネーターが把握し、ハイリスク妊婦は地区担当保健師へ繋ぎ、妊娠から出産、育児までの支援を切れ目なく実施できるよう努め、ハイリスク妊婦はこども・くらし相談センターにつないでいく。 主な経費 消耗品費、印刷製本費				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
	維 持						
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01866	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			グループ	地域保健第2グループ
基本事業名	001	妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			内線番号	5187
予算科目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返(開始年度 ~)	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度(~)	
	目	03 母子保健費			根拠法令・条例等 母子保健法第12条及び13条、発達障害者支援法第5条	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21・子ども・子育て支援事業計画・障がい者計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
乳幼児を対象に健康診査を実施する。実施方法は集団健診と個別健診(医療機関委託)						
【集団健診】1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査 内容:計測、検尿、問診、医師診察、歯科医師診察、フッ化物歯面塗布、保健指導、栄養指導、歯みがき指導 場所:すこやか保健センター						
【個別健診】3~4か月児健康診査・9~11か月児健康診査・2歳児歯科健康診査 内容:計測、問診、医師診察、保健指導、栄養指導、歯科医師診察・歯科指導(2歳児のみ) 場所:委託医療機関						

活動指標 (事務事業の活動量)						
	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)	
ア	集団健康診査の実施回数	回	124	96	96	96
イ	健康診査の受診者数(延べ)	人	5,172	5,500	4,759	5,500
ウ						

(2) 事務事業の目的							
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)	
ア	乳幼児	集団(1歳6か月、3歳)	人	2,317	2,500	2,097	2,500
イ	乳幼児	委託(乳児、9~11か月、2歳)	人	2,855	3,850	2,662	3,850
ウ							
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)	
ア	健診を受診してもらう	受診率(1歳6か月、3歳)	%	97.10	98	96.60	98
イ	健診を受診してもらう	受診率(乳児、9~11か月、2歳)	%	87.70	88	86.40	88
ウ							

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実に努めます。 また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。						

3. 前年度の評価表に記載した課題	
令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)	
乳幼児の健やかな成長を支援するために重要な機会である健康診査を、安心して受けてもらうために、集団健診会場での感染対策を徹底して保ち、切れ目のない支援を充実させるため、各健康診査を通じ健康・発達面で保護者への育児支援が必要な家庭等について、地区担当保健師と連携して支援を継続する。また、健康診査未受診者の状況については早期に把握し、必要に応じてこども・くらし相談センターなどの関係機関と連携を行う。	
経過観察の必要な子どもについては親子教室・育児相談等につなぎ、必要に応じてこども発達サポートセンターの相談や教室等につないでいく。	

4. 事業費の推移		単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画
事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	30,322	27,885	26,841	28,083
		事業費	千円	30,322	27,885	26,841	28,683

5. 令和3年度の実績及び成果			
(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>			
【集団健診】	対象者数	受診者数	受診率
・1歳6か月児健康診査	48回	1,019人	99.9%
・3歳児健康診査	48回	1,151人	1,099人
【個別健診】医療機関委託			
・3~4か月児健康診査	987人	971人	98.4%
・9~11か月児健康診査	997人	892人	89.5%
・2歳児歯科健康診査	1,097人	799人	72.8%
(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>			
新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた感染症対策を万全に行い、健診を実施した。健診を受診することで、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療につながり、また発育発達に必要な保健指導や療育の紹介を行うことにより、保護者の育児不安等の軽減、解消に結びついた。また、転入者の健診受診状況の早期把握にも努め、転入後スムーズに受診できるようにし、転入後の育児不安等の軽減・解消に結び付いた。			
1歳6か月児・3歳児健康診査については、初回通知から2か月经過した未受診者に対し、地区担当保健師が速やかに夜間訪問等を実施し把握に努めた。必要に応じてこども・くらし相談センター等と連携し、虐待予防を行った。			
個別健診の結果から把握した情報についても、経過観察の必要な子どもは医療機関と連携したり、健診担当から地区担当保健師へつなぎ、必要に応じて支援を行った。			

事務事業 番号	01866	事務 事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	本事業は、母子保健法第12条（健康診査の実施）、13条（健診の受診勧奨）及び発達障害者支援法第5条（発達障害の早期発見）に基づき実施しており、健診を行うことは市の重要な責務であり、廃止できない。また、対象者への通知は全対象に個別通知し、また健康診査の受診費用は対象の市民は全て無料で行っているため公平である。乳幼児健診を実施することで、疾病の早期発見・早期治療や発達が心配される児の支援に繋がる。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善 << >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	乳幼児の健やかな成長を支援するために重要な機会である健康診査を安心して受けてもらうために、集団健診会場では新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた感染症対策を徹底する。乳幼児期の切れ目ない支援を充実するため、各健康診査を通じ保護者への支援が必要な家庭等については地区担当保健師と連携して支援を継続する。健康診査未受診者の状況については早期に把握し、必要に応じてこども・くらし相談センターなどの関係機関と連携の強化をはかる。経過観察の必要な子どもについては親子教室・育児相談等につなぎ、また必要に応じてこども発達サポートセンターの相談・教室等や療育機関につないでいく。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	各健康診査の結果から、支援の必要な対象者には地区担当保健師や関係機関と連携しながら継続的な支援を行う。未受診者の状況把握を確実にし、受診勧奨や関係機関との連携を行う。 【主な経費】報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、扶助費				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01867	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課	健康増進課
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			担当課長	島木 真利子
基本事業名	001	妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			グループ	地域保健第2グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 ~ ） 期間限定複数年度（ ~ ）			
目録	04 衛生費 01 保健衛生費 03 母子保健費	根拠法令・条等	市町村母子保健事業推進要綱			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま2 1 霧島市子ども・子育て支援事業計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 （具体的なやり方、手順、詳細を記述）						
すべての子どもが健やかに生まれ育つために、乳幼児並びにその保護者の現状把握や身近な相談役としての活動を行うことを目的に母子保健推進員を設置し、市が地域ごとに委嘱する。						
主な活動： 生後4か月までの乳児並びにその保護者の訪問（こんにちは赤ちゃん事業） 把握した母子保健上の問題を行政に連絡する 子育て情報提供 母子保健事業への協力						

活動指標 （事務事業の活動量）	単位	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)
ア 母子保健推進員数	人	54	59	54	54
イ 訪問活動件数	件	256	360	292	360
ウ					

(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 （左記対象の大きさを表す指標）	単位	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)
ア 生後4か月までの乳児	出生数(年)	人	938	1,230	0	1,230
イ 生後4か月までの乳児を持つ保護者	妊娠届出数	人	987	1,200	988	1,200
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 （左記意図の達成度を表す指標）	単位	令和2年度 (実績)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
ア 成長発達が確認される	訪問活動件数	件	256	680	292	680
イ 不安を把握する	訪問活動件数	件	256	680	292	680
ウ						

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針 （総合計画より）						
安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。						

3. 前年度の評価表に記載した課題	
令和3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）	
産後の支援の必要な方を速やかに把握し、地区担当保健師や関係機関への継続的な支援に繋げ、母子に対する支援の充実を図る。さらに、母子保健推進員に対しては、研修会を行い資質の向上に努め、活動にあたっての不安解消を行う。妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実のため、母子保健推進員による生後4か月未満までの訪問率の向上を図り早期支援に繋げる必要がある。また、訪問時は感染症予防に努め双方ともに安心して訪問ができる体制づくりを行う。	

4. 事業費の推移		単位	2年度 決算	3年度 当初予算 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	232	169	230
	県支出金	千円	0	232	169	230
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	462	233	168	233
	事業費	千円	462	697	506	693

5. 令和3年度の実績及び成果	
(1) 令和3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
(活動実績) 訪問件数 292件 ・生後4か月までの母子の訪問 277件 ・生後4か月以降の母子の訪問 15件 研修会参加 70人 (その他活動状況) ・電話連絡 71件 ・訪問不在 18件	令和3年度は、令和2年度と比べると訪問件数は増えているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、電話での対応を希望する保護者が増えていた。感染症予防については、令和2年度から引き続き、母子保健推進員と情報共有を図り、安心して訪問活動が行われるよう取り組んだ。また、訪問活動については、乳幼児並びにその保護者の現状把握や、身近な相談役としての活動がなされ、支援の必要な方については、把握し速やかに報告を受けることで、その後の支援に活かす事が出来た。母子保健推進員に対しては、産後のメンタル面と支援方法についての研修会を行い資質向上に努めた。

事務事業 番号	01867	事務 事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありますか？	廃止・休止の影響はありますか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A: 継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B: 事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C: 事業の統合、休・廃止の検討	A	少子化と核家族化の進行により、産後うつや児童虐待の増加が予測されることから、厚生労働省の推奨する「こんにちは赤ちゃん事業」の推進や児童虐待予防の観点から地域の身近な子育ての相談役として母子保健推進員活動は必要であり、母子保健推進員が訪問して乳幼児並びにその保護者の現状把握をし、行政へ情報を提供する。そのことでスムーズに支援が開始され、健康が保持・増進されることになり、基本事業の意図に結びついており継続して取り組む必要がある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 性 (成 果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	母子保健推進員の訪問を通して産後支援を要する方を早期に把握し、地区担当保健師・関係機関につなぎ、継続的な支援を行い母子支援の充実を図る。 さらに、母子保健推進員に対しては、活動にあたっての不安解消につながるよう研修会を行い資質の向上に努める。 妊娠期から乳幼児期までの切れ目ない支援の充実のため、母子保健推進員による生後4か月未満までの訪問率の向上を図り早期支援に繋げる必要がある。また、感染症予防に務め、双方ともに安心して訪問が出来る体制づくりを行うとともに、母子保健推進員の訪問を希望されない方への支援も継続して行っていく。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	母子保健推進員訪問を通し産後支援を要する方の早期把握、地区担当保健師・関係機関への継続的な支援につながることで、母子支援の充実を図る。 さらに、母子保健推進員の資質向上のため活動に必要な研修会を企画し参加を促していく。 【主な経費】報償費、消耗品費、通信運搬費				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 性 (成 果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01868	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課	健康増進課	
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実		担当課長	島木 真利子	
基本事業名	001	妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		グループ	地域保健第2グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条約等	母子保健法第10条・11条・17条、霧島市家庭児童相談員設置事項			
目	01 保健衛生費	関連計画	健康きりしま21(第3次)、霧島市子ども・子育て支援事業計画			
目	03 母子保健費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
妊娠中、産後様子伺いの電話等により、産後の母子体調や状況を把握し、訪問を希望した産婦・新生児(乳児)を対象に保健師・在宅助産師が訪問する。出産後の早期介入により育児不安の軽減や支援の充実を図る。他市から里帰り出産し、希望した場合にも同様に訪問を実施する。また健診未受診児や子育てに困難さがあり支援を必要とする家庭に対して、必要に応じ訪問指導を行い、状況を把握し必要な支援につなぐ。また虐待予防の観点も視野に入れて支援を行う。						
活動指標：ア 在宅助産師が実施した新生児・乳児及び産婦への訪問件数(延べ) イ 母子訪問事業中、アの件数を除いた保健師(在宅保健師含む)の訪問件数(延べ)						

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 助産師新生児訪問件数(延べ)	件	935	1,100	1,019	1,046
イ 母子訪問件数(延べ)	件	821	830	724	800
ウ					

(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 新生児	出生数(年)	人	938	1,230	968	1,230
イ 産婦	妊娠届出数	人	987	1,200	988	1,200
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 成長発達が確認できる	助産師の新生児訪問件数(延べ)	件	935	1,100	1,019	1,100
イ 不安が解消される	助産師の新生児訪問件数(延べ)	件	935	1,100	1,019	1,100
ウ						

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。						

3. 前年度の評価表に記載した課題	
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)	
妊娠期から切れ目のない支援として、支援の必要性に応じリスクの判断を行っているが、出産を迎えるケースの状況に変化があった場合のリスク判断の見直しや支援方法・支援時期について検討する必要がある。	

4. 事業費の推移		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	596	693	1,255	1,361
		県支出金	千円	596	693	313	340
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	881	967	666	597
		事業費	千円	2,073	2,353	2,234	2,298

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦 23人(延 35人) ・産婦 576人(659人) ・新生児 141人(150人) ・未熟児 59人(66人) ・乳児 429人(482人) ・幼児 269人(351人) <p>計 1,497人(延 1,743人)</p>	<p>妊娠中から支援を必要とする妊婦や出産後訪問を希望する産婦、健診未受診児に対して訪問指導を行うことで、育児や授乳に関する相談に対応し、家庭環境や状況を把握し、必要な支援に繋がることができた。コロナ禍で子育て支援センター等も閉鎖する中で、孤独を感じながら子育てをしている母子に対しては、話を傾聴し寄り添うことで育児不安に軽減につながることができた。また、訪問で把握した産後の支援のない方等については産後ケアを紹介し利用してもらうことで母親の産後の体調回復につながった。</p>

事務事業 番号	01868	事務 事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありますか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 法に基づいた事業であり、早期に訪問し支援することで、虐待予防や子どもの健全育成への支援に繋がっている

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	出生連絡票の周知を図り、出産後に早期に支援を必要とする産婦に対しては、迅速に対応できるようにしていく。また産婦人科との情報連携方法について見直し、スムーズに情報共有できるようにし、その後の支援につなげていく。支援の必要な産婦については関係機関等と連携し支援していく。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	妊娠期からの切れ目ない支援を実施していく。出生連絡票等やおめでどうコール後に家庭訪問を行い、家庭環境の調整や育児不安等への支援を行っていく。また、虐待予防の観点から、こども・くらし相談センター等との連携強化を図り、関係機関との連絡会も継続して実施していく。 【主な経費】報償費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01869	事務事業名	乳幼児発達相談事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	004	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援			グループ	発達支援グループ
基本事業名	003	障がい児の支援体制の充実			内線番号	4310
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04	衛生費		単年度繰返(開始年度 平成24年度 ~)	
	項	01	保健衛生費		期間限定複数年度(~)	
評価区分	目	03	母子保健費	根拠法令・条等	発達障害者支援法、母子保健法	
	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 【乳幼児発達相談】
 発育や発達に不安のある子どもや保護者に対して、専門職(言語聴覚士、作業療法士、理学療法士)による予約制の相談を行う。相談結果によって、病院受診や療育機関を紹介する。
 ・言語相談 : 言葉や口腔機能などに関する相談
 ・作業療法相談 : 身体バランスのとり方や道具を用いての関わり方
 ・理学療法相談 : 身体の発育発達などについて(首すわり・一人座り・寝返り・歩行・身体の低緊張など)

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 言語相談者数(延べ)	人	221	246	212	246	246
イ 作業療法相談者数(延べ)	人	50	48	41	48	48
ウ 理学療法相談者数(延べ)	人	54	60	53	60	60

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 0~6歳児と保護者	0~6歳児の数	人	7,836	7,775	7,596	7,631	7,615
イ							
ウ							

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和3年度(実績)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 疾病の早期発見及び育児不安の軽減	相談者数(乳幼児発達相談)	人	325	354	306	354	354
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 学校等と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の更なる充実を図ります。
 また、療育の必要な子どもの成長に応じて、児童発達支援・放課後等デイサービス等の円滑な活用や相談体制の強化に努めます。
 さらに、こども発達サポートセンター「あゆみ」の相談支援体制の充実に努め、関係機関と連携し、発達障害の早期発見から早期療育への迅速な対応を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題
 令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 専門職による相談・助言を行うことで、保護者の不安解消を図る。子どもの特性に応じた療育の場や医療機関の紹介を行い早期支援につなげる。また、すこやか保健センターと連携して健診や育児相談・育児教室から相談につなげて行く。
 就園している子どもについては、必要に応じて巡回支援専門員の巡回支援につなげる。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度	3年度		4年度	5年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	760	760	752	762	1,013
事業費	千円	760	760	752	762	1,013

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
【言語相談】 54回実施 相談者(延) 212人 【作業療法相談】 17回実施 相談者(延) 41人 【理学療法相談】 12回実施 相談者(延) 53人	・専門職が保護者の困りごとや不安に対し、子どもの状態の説明および対応の仕方等の助言により育児不安の軽減や虐待予防につながった。 ・すこやか保健センターの健診や育児教室で言葉の遅れや運動発達面の遅れを指摘された子どもの経過観察の場となり、経過観察が必要な子どもの場合は発達支援教室につないだ。 ・子どもの発達の状況により療育機関や医療機関につなぐことができた。

事務事業 番号	01869	事務 事業名	乳幼児発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A: 継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B: 事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C: 事業の統合、休・廃止の検討	A	発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務があり、また母子保健法第10条（保健指導）の一環としても実施しており、乳幼児発達相談を行うことは市の重要な責務である。専門職の助言（家でできること伝え発達を促す等）により、子どもに発達上の問題があっても早期支援を行うことで状況改善や保護者の育児不安の軽減につながる。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	専門職による相談・助言を行うことで、保護者の不安解消を図るとともに、必要に応じて子どもの特性に見合った療育の場や医療機関の紹介を行い、早期支援につなげる必要がある。また、就園している子どもについては必要に応じて巡回支援を紹介し、すこやか保健センターと連携し、健診・育児相談・育児教室から相談につなげていく必要がある。				
(3) 令和5年度の方向性（具体的な取組）	すこやか保健センター等と連携し、健診・育児相談・育児教室から専門職による相談につながることで、タイムリーに相談・助言を受けることができるよう努めていく。また、相談結果によって病院受診や療育機関を紹介していく。 主な経費 報償費、委託料、需用費、役務費				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充						
		維 持						
		縮 小						
		休廃止（統合含む）						
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大	
			コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評								

1. 基本情報						
事務事業番号	01871	事務事業名	発達外来事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	発達支援グループ
基本事業名	001	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備			内線番号	4310
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返(開始年度 平成24年度 ~)	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度(~)	
	目	03 母子保健費			根拠法令・条例等 発達障害者支援法	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 子ども・子育て支援事業計画 障害者福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 発育や発達に不安がある子どもや保護者に対して、専門医師による診察・指導・診断を行う。また必要な療育につなぐための指導・助言を行い早期支援をしていく事業。

【従事者】専門医師、臨床心理士、保育士、保健師
 【実施場所】霧島市立医師会医療センター

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 実施回数	回	20	27	24	27
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 発育、発達に不安のある0歳児から18歳未満の方、保護者	0-18歳未満の方の数(H23は0-6歳児の数)	人	23,182	23,001	22,514	21,619
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 支援し育児不安の軽減をはかる。	支援できた子どもの数(延べ)	人	37	54	54	54
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。
 また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 市民が発達障害に関する専門医師の診察をいつでも受けられるような体制整備と早期発見や継続診療ができるように、発達外来時に嘱託医2名、医師会医療センターの臨床心理士・看護士等と協働して引き継ぎ発達外来のスムーズな運営を行う。また、昨年度より中断していた、医師会医療センターの外来増設を引き続き要請して行く必要がある。また地域での継続的な支援に向けて、学校や療育機関等との情報交換や連携を行う。

4. 事業費の推移

投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	567	743	558	743
		事業費	千円	567	743	558	743

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> 霧島市立医師会医療センターにて実施。 受診者合計 54人 ・初診21人(内訳: 幼児 10 児童 11) ・再診33人(内訳: 幼児 9 児童 24)	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載> ・1名の医師は24回54人(初診21人、再診33人)を医師会医療センターで診察した。もう1名の医師は県外の医療機関に所属しており新型コロナウイルスの影響で来院ができなかった。 ・診断告知18名、放課後等デイサービスの意見書作成を8名、幼稚園の加配の診断書作成を5名、内服処方3名、他医療機関への紹介状作成3名、特別児童扶養手当申請の診断書作成を2名、精神保健福祉手帳申請の診断書作成を1名行った。学校や園等からも情報提供してもらいスムーズな診察を行うことができた。
---	--

事務事業 番号	01871	事務 事業名	発達外来事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
C 効率 性	事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 発達障害者支援法により市は発達障害の早期発見やその支援に努める義務があり、また市内の医療機関の整備状況では発達障害に関する専門医師の診察はいつでも受けられる状況にないため発達外来を廃止、または休止することはできない。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>				
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充				
	維持			レ		
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	縮小					
	休廃止(統合含む)					
		皆減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入(予算)の方向性				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	市民が発達障害に関する専門医師の診察をいつでも受けられるような体制整備と早期発見や継続診療ができるように嘱託専門医師、医師会医療センターの臨床心理士や医療事務職員等と協働して引き続きスムーズな発達外来の運営を行うことが求められる。また、地域での継続的な支援に向けて、学校や療育機関等との情報交換や連携を行う必要がある。					
		市民が発達障害に関する専門医師の診察をいつでも受けられるような体制整備のため医師会医療センター医師の外来陪席並びに嘱託専門医師の確保に努める。早期発見や継続診療ができる体制づくりのため医師会医療センターの臨床心理士・看護師・医療事務職員等と協働して行うことができるよう調整する。また地域での継続的な支援に向けて、学校や療育機関等との情報交換や連携を行う。				
		主な経費 報償費、需用費、役務費、委託料				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
	維持						
(2) 総評	縮小						
	休廃止(統合含む)						
		皆減	縮小	維持	拡大		
		コスト投入(予算)の方向性					

1. 基本情報						
事務事業番号	01877	事務事業名	産後支援事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課	健康増進課
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	001	妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			グループ	保健予防グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 平成29年度 ~） 期間限定複数年度（ ~ ）			
目録	款 04 衛生費	根拠法令・条約等	母子保健法第十三条の二及び第十七条の二、産婦健康診査事業実施要			
	項 01 保健衛生費	関連計画	健康きりしま21（第3次）・霧島市子ども・子育て支援事業計画			
	目 03 母子保健費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）						
産婦健康診査事業：産後2週間及び1か月前後の産婦に対し、身体的機能の回復状況、精神状態等を把握するために健康診査を行い、産後うつや産後ケアの予防や新生児への虐待予防等を図ることを目的とする。委託契約した産科医療機関において実施し、その結果に基づき適切な指導を行う。さらに継続的な支援を要する産婦については、子育て世代包括支援センターで報告を受け、産後ケア事業、訪問指導等の必要な支援につなげる。産後ケア事業：出産直後の母親に対して、心身のケアや育児のサポートなどを行うとともに、乳児のケアを行うことで、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することを目的とする。対象者は、身近に世話をしてくれる人がいない母子で、産後に心身の不調または育児不安等がある者等とする。宿泊型：産後ケア事業を実施する医療機関、助産所等に利用者を宿泊させ休養の機会を提供するとともに、心身のケアや授乳・沐浴等の育児サポートなどの支援を実施する。デイサービス型：日中、実施施設において、来所した利用者に対し、個別またはグループで、心身のケアや授乳・沐浴等の育児のサポートなどの支援を実施する。いずれも助産師、保育士、心理職などの専門家がチームで母子を支援する。						
活動指標（事務事業の活動量）						
	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）	
ア 産後ケア利用者数	人	62	77	97	100	100
イ 産婦健康診査受診者数（産後1か月）	人	935	1,100	996	1,050	1,050
ウ 産婦健康診査受診者数（産後2週間）	人	843	1,100	976	1,050	1,050
(2) 事務事業の目的						
対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記対象の大きさを表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 利用者	利用者数	人	62	77	97	100
イ 産婦	産婦数	人	973	1,100	1,053	1,100
ウ						
意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記意図の達成度を表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（目標）	令和 4年度（目標）	令和 5年度（目標）
ア 育児不安の軽減ができる。	利用者で育児不安の軽減ができたと思う割合	%	99	100	100	100
イ 産婦健康診査を受診してもらう	産婦健康診査受診率（産後1か月）	%	96.10	100	94.60	100
ウ 産婦健康診査を受診してもらう	産婦健康診査受診率（産後2週間）	%	86.60	100	92.70	100
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針（総合計画より）						
安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和 3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）		単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画	
令和2年度から産後2週間健診も助成対象となり、ハイリスク産婦の把握時期がより早まってきており、今後子育て世代包括支援センターを中心に、ハイリスク産婦を把握し早期支援につなげていきたい。また産後ケア事業の活用や、こどもくらし相談センターと連携し、切れ目なく手厚い支援につなげていきたい。		事業費	千円	6,046	7,563	7,032	7,535	7,535
		投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	6,170	7,715	7,167	7,688
		事業費	千円	12,216	15,278	14,199	15,223	15,223

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
産婦健康診査事業：受診者数 976人（産後2週間）、996人（産後1か月）医療機関から報告された継続的な支援を要する産婦数 41人	多くの産婦が出産直後には精神的に不安定になるが、2回の産婦健診で精神状態を把握することで、産後うつや虐待につながる可能性が高い産婦の把握につながった。また、産科医療機関との連携がスムーズになり、ハイリスク産婦の切れ目のない支援につながった。
産後ケア事業：利用者数 97人（内訳：宿泊型のみ 13人 デイサービス型のみ 73人 両方とも利用した者 11人） 利用日数 345日（宿泊型 118日 デイサービス型 227日）	産後ケア事業の利用者数が増加し、事業が認知されてきている。利用者アンケートの結果では、育児不安の軽減が図られた人の割合は100%であった。産後ケアの利用で心身の状態が回復し、育児不安や産婦の孤立感が軽減されており、安心して子育てできる環境整備、健康の保持・増進が図られた。

事務事業 番号	01877	事務 事業名	産後支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 産婦健康診査事業は全ての産婦が対象であり、産後の体調不良、精神的に不安定、孤立しがちな産婦を把握し、産後の切れ目のない支援につながっている。また、産後ケア事業は、市民が安心して出産し子育てを行うために必要である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	産後2週間健診が浸透してきてハイリスク産婦の把握時期がより早まってきており、今後も子育て世代包括支援センターを中心にして、該当者を把握し早期支援につなげていきたい。また産後ケア事業の周知を図り、切れ目なく手厚い支援につなげていきたい。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	産婦健康診査は受診率100%を目指し、子育て世代包括支援センターと産科医療機関がしっかり連携する。産後ケア事業は、利用者のニーズを調査し、現在実施していない訪問型サービス等の導入の検討をしたい。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01878	事務事業名	母子相談事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課	健康増進課
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			担当課長	島木 真利子
基本事業名	001	妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			グループ	地域保健第2グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 昭和40年度 ~） 期間限定複数年度（ ~ ）			
目	04 衛生費	根拠法令・条等	母子保健法9条、10条			
目	01 保健衛生費	関連計画	健康きりしま2 1 霧島市子ども・子育て支援事業計画			
目	03 母子保健費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 発育・発達不安や育児不安がある保護者と乳幼児を対象に、親子教室や乳幼児育児相談、心理相談を実施し、保護者の育児不安の軽減と児の成長発達を支援する。
 【親子教室（きらきら教室）】1.6歳児健診後に発達に不安がある幼児と育児不安のある保護者に対して児の発達の経過観察や育児不安の軽減を行い、必要に応じて療育施設等を紹介。内容：自由遊び、課題遊び、個別相談等 対象者：1～2歳児とその保護者 実施回数：うさぎ教室及びりす教室：各月1回実施（24回/年） 従事者：保育士・臨床心理士・作業療法士・保健師・母子保健推進員
 【心理相談・すくすく発達相談】子育てに不安のある保護者や、1.6歳児健診時等に発達に不安のある幼児とその保護者に臨床心理士が個別相談を行い、必要に応じて療育施設等を紹介。実施回数：心理相談：12回/年・すくすく発達相談：39回/年
 【乳幼児育児相談】内容：身体計測、栄養、歯科、母乳等の相談 対象者：乳幼児とその保護者 実施回数：月1回実施（12回/年） 従事者：助産師・栄養士・歯科衛生士・保健師

活動指標（事務事業の活動量）	単位	令和2年度（実績）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）	令和5年度（見込）
ア 乳幼児育児相談相談者数（延）	人	266	280	324	360
イ 心理相談相談者数（延）	人	91	100	106	156
ウ 親子教室参加者数（延）	人	107	120	185	192

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記対象の大きさを表す指標）	単位	令和2年度（実績）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）	令和5年度（見込）
ア 0～6歳児	0～6歳児の数	人	7,836	7,775	7,596	7,631
イ 0～6歳児の保護者	0～6歳児の数	人	7,836	7,775	7,596	7,631
ウ						

意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記意図の達成度を表す指標）	単位	令和2年度（実績）	令和3年度（目標）	令和4年度（目標）	令和5年度（目標）
ア 発育・発達の経過がわかる	親子教室・育児相談・心理相談の参加者（延）	人	464	500	615	708
イ 発育・発達不安が軽減される	親子教室・育児相談・心理相談の参加者（延）	人	464	500	615	708
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。
 また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、昨年度と同様の方法で実施していく。各相談後に育児の必要な児が適切な支援につながるよう関係機関と連携し、地区担当保健師とともに支援していく必要がある。育児相談は産後の訪問後のフォローや育児不安等への相談の場として幅広く利用してもらおうように努めていく。

4. 事業費の推移

単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 0	0	0	0
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0
	一般財源	千円 1,248	0	1,362	1,616
事業費	千円 1,248	0	1,362	1,616	1,616

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
【親子教室】 実施回数 30回 延べ参加者数 185人 【育児相談】 実施回数 12回 延べ参加者数 324人 【心理相談】 実施回数 51回 延べ参加者数 106人	子育てに不安や悩みを抱える市民に対して、身近に相談できる機会を確保するために新型コロナウイルス感染症対策を行い実施した。相談を予約制としたことで事前に感染症チェックシートで体調等を確認でき、人数や時間を考慮しながら育児不安の解消に努めた。対面での相談のため、地区担当保健師や関係機関とのつなぎがスムーズに行うことができ、支援を行うことができた。

事務事業 番号	01878	事務 事業名	母子相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check)>

A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有 効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効 率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	母子保健法第10条に基づき実施しており、事業を行うことは市の重要な責務であり、また、発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。育児情報の掲示内容や周知方法の検討や親子教室の未参加者や参加中断者について参加を促したり、相談を行うことで向上の余地はある。乳幼児育児相談を行うことで保護者の育児不安の解消が図れ、安心して妊娠、出産、子育てするための支援に繋がっている。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善 << >>				
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充				
		維 持			レ	
		縮 小				
		休廃止（統合含む）				
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性				
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	予約制の育児相談を産後の訪問のフォローや育児不安等への相談の場として幅広く利用してもらうよう周知に努めていく。 発達に関する相談の増加により、すくすく発達相談の回数を増やし、専門職による相談・助言を行うことで、保護者の不安解消を図る。また子どもの特性に応じた対応の助言やこども発達サポートセンターの相談・教室の紹介及び療育等の紹介を行い早期支援につなげる。					
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	新型コロナウイルス感染症対策の一環として、予約制の育児相談を継続していくが、同時に気軽に相談しやすい体制も必要なため、予約を優先として、随時の相談も対応できることを周知していく。支援が必要な場合には、相談から地区担当保健師につなぎ、関係機関と連携して、切れ目ない支援を行っていく。 【主な経費】報償費、消耗品費、通信運搬費					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充						
		維 持						
		縮 小						
		休廃止（統合含む）						
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性						
(2) 総評								

1. 基本情報						
事務事業番号	01881	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			担当課長	島木 真利子
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			グループ	地域保健第1グループ
予算科目目	会計 一般会計 款 04 衛生費 項 01 保健衛生費 目 04 健康増進費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 昭和58年度 ~） 期間限定複数年度（ ~ ）			
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	根拠法令・条例等	健康増進法施行規則第4条の2第5号	
				関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 がんの早期発見、早期治療を目的に、各種がん検診を実施。
 <各種がん検診の内容、対象年齢、金額>
 胃がん検診：胃部X線検査、40歳以上の男女(1,000円) 肺がん検診：胸部X線検査、40歳以上の男女(300円) 大腸がん検診：便潜血反応検査(二日法)、40歳以上の男女(600円) 乳がん検診：マンモグラフィー検査、40歳以上の女性(40～49歳1,500円、50～59歳1,000円) 子宮頸部細胞検査、20歳以上の女性(700円)
 70歳以上、もしくは65～69歳の方で後期高齢者医療保険者証をお持ちの方、生活保護世帯の方で減免申請をされた方は無料。
 ～ をまとめてセット検診として実施。登録制で、登録者に検診委託医療機関から案内を通知。
 ～ をまとめて女性がん検診として予約制で実施。受診希望者がインターネットや電話で検診委託医療機関に予約する。予約者に検診委託医療機関から案内を通知。
 4月1日時点の年齢が21歳の女性には子宮頸がん検診、41歳の女性には乳がん検診の無料クーポン券を交付。

活動指標 （事務事業の活動量）	単位	令和2年度（実績）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）	令和5年度（見込）
ア がん検診の実施日数	日	92	82.50	86	84
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 （左記対象の大きさを表す指標）	単位	令和2年度（実績）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）	令和5年度（見込）
ア 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診の受診希望登録者	がん検診受診希望登録者	人	25,724	26,000	25,816	26,000
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 （左記意図の達成度を表す指標）	単位	令和2年度（実績）	令和3年度（目標）	令和4年度（目標）	令和5年度（目標）
ア がん検診を受診できる	受診者数（延べ）	人	23,250	24,000	23,661	25,000
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD（慢性腎臓病）予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 セット検診は登録制、女性検診は予約制であり、登録や予約のない市民のがん検診の受診状況は把握できていない。がん検診の周知については、市広報紙、市ホームページ等で案内しているが、自治会未加入者など知る機会がない市民もいるため、周知の在り方も検討していく必要がある。また、セット検診は集団検診のため待ち時間の長さや駐車場不足、密になる環境など課題もあり、市民にとって受診しやすい体制づくりについて検討する必要がある。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	298	1,589	316	316
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	11,233	10,356	10,578	10,578
	一般財源	千円	75,833	75,993	68,744	73,159	73,159
	事業費	千円	75,833	87,524	80,689	84,053	84,053

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載> <検診日数> セット検診：国分17日、隼人13日、牧園4日、溝辺・霧島3日、横川・福山2日の合計44日 女性がん検診：国分18日、隼人14日、牧園・溝辺・霧島・横川・福山2日の合計42日 <受診者数> 胃がん検診：男性1,729人女性2,033人 肺がん検診：男性2,061人女性2,754人 大腸がん検診：男性2,914人女性4,333人 乳がん検診：3,826人 子宮頸がん検診：4,011人	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載> コロナ禍でも安心して受診できるように昨年同様、感染症予防対策を行い検診を実施した。受診者にはマスク着用、体温測定、手指消毒、感染症チェックの問診等の協力をお願いした。集団検診であるセット検診では、検診ごとに受付時間を変えたり、会場の待合スペースの間隔を空けたりするような対策を行った。受診者が多く、待ち合いが密となったが住民の協力を得て間隔を空けるなどの対策をとった。予約制の女性がん検診は、密になることはなかった。感染への懸念から胃がん・肺がん検診は受診者が前年度より減少したが、大腸がん・女性がん検診は受診者数が増加傾向にあり、コロナ禍前の受診者数に戻つつある。
---	--

事務事業 番号	01881	事務 事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check)>			
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	がん検診は、健康増進法第19条の2に基づき市町村が行う事業であり、健康きりしま21においても市民の疾患予防と健康管理としてがん検診受診率向上の目標設定し取り組んでいるところである。本市の死亡死因第1位が悪性新生物であることから、がんの早期発見、早期治療につなげるためにもがん検診は継続して取り組むべき事業である。受診者の生活スタイルや、安心、安全に受診できるように、受診しやすい検診の体制について再検討する必要がある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)					
【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善 << >>					
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			レ
		維 持			
		縮 小			
		休業止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	今後は周知の在り方や市のがん検診を受診していない市民の受診状況の把握についても検討していく必要がある。平成29年度から女性がん検診を予約制にしたことで、検診の待ち時間や駐車場不足が解消し、受診しやすい体制が整った。また、予約制にしたことで人的コストも軽減した。検診委託機関の体制により、インターネットで予約した方の希望者にはメール登録もでき、検診の案内をメールでお知らせすることも可能となった。セット検診も予約制や、土日検診の導入、また身体の障害等で集団検診を受診することが困難な住民に対して、委託医療機関での個別検診を実施するなど住民がより受診しやすい体制を整えていく必要がある。				
(3) 令和5年度の方向性（具体的な取組）	がん検診の周知については、引き続き市広報誌、市ホームページ等で案内するとともに、SNS(インスタグラム等)を活用した周知に取り組み若年層の受診行動へつなげる。40～59歳の受診率を向上させるために、引き続き予約制のセット検診の対象者の拡充を図るとともに、土日検診、集団検診受診困難者の委託医療機関での個別検診を実施する。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）					
評価者 職・氏名 保健福祉部長 小倉 正実					
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			レ
		維 持			
		縮 小			
		休業止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 総評	令和4年度から、40歳代・50歳代を対象にした予約制のセット検診や、検診バスでの検診を受けることが困難な障害者が、医療機関で受診できる個別検診を実施している。予約制にすることで若い世代のがん検診の受診率向上が期待でき、障害者が医療機関で受診できることは市民の事情に寄り添ったものであると考える。今後も市民のニーズに合わせて受診しやすい体制を推進していく必要があるため妥当である。				

1. 基本情報						
事務事業番号	01882	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業		担当部	保健福祉部
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	地域保健グループ
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			内線番号	5183
予算科目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04	衛生費		単年度繰返(開始年度 平成14年度 ~)	
	項	01	保健衛生費		期間限定複数年度(~)	
	目	04	健康増進費		根拠法令・条例等 健康増進法施行規則 4条の2第3号	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

B型及びC型肝炎の早期発見、早期治療のため、当該年度(4月1日~翌年の3月31日)中に40歳以上であって、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方に対し集団による肝炎ウイルス検診を実施する。
 受診者は、基本型(B型+C型)600円、C型のみ500円、B型のみ100円の中から選択し、それぞれの受診料を負担するが、節目年齢(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳)の方は無料である。
 ただし、非課税世帯及び生活保護受給者の人は、減免申請により受診料は無料となる。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 実施回数	回	8	8	8	8	8
イ 受診者数	人	1,811	1,650	1,397	1,500	1,500
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 40歳~75歳の5歳刻みの市民で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない者	40歳~75歳の通知対象者	人	9,776	10,000	9,408	10,000	10,000
イ 40歳以上の節目検診対象者以外で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがなく検診を希望する者	40歳以上の節目検診対象者以外で検診を希望する者	人	3	15	0	5	5
ウ							

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和3年度(実績)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 肝炎ウイルス検診が受けられる	受診率	%	18.52	20	14.85	20	20
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

前年度と比較し、受診者数・受診率は増加した。広報誌等を利用して、受診勧奨したことも増加につながっていると考えられる。また、休日検診を実施するなど、受診しやすい体制づくりを今後も継続していく。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度	3年度		4年度	5年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	3,314	2,479	3,641	3,641
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	4,905	1,308	1,541	1,427	1,427
事業費	千円	4,905	4,622	4,020	5,068	5,068

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
開催回数8回 受診者数 1,397人 【内訳】 B型+C型 1,378人 B型のみ 5人 C型のみ 14人	令和3年度は、受付時間を長くとり密集を避けるなど感染対策を徹底し検診を実施したが、コロナ禍の影響などで、受診者数が減少した。

事務事業 番号	01882	事務 事業名	肝炎ウイルス検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	健康増進法に基づいて実施しており、肝炎ウイルス検診を行うことは市の重要な責務である。40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない希望者に受診してもらうことで、こころと身体の疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理につながる。また、受診勧奨のはがきの内容の改善や、他のがん検診等での肝炎ウイルス検診の周知、引き続き土日の検診日を設けることで、さらに受診率が向上すると考えられる。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止(統合含む)				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入(予算)の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	前年度と比較し、受診者数・受診率は減少した。感染症対策を徹底し、引き続き休日検診を実施していく。				
(3) 令和5年度の方向性(具体的な取組)	今後も、40歳以上の過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない肝炎ウイルス検診受診希望者の受診率向上に努め、検診にて要精密検査とされた方には、医療機関を受診するように指導する。				

8. 2次評価結果(担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止(統合含む)		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入(予算)の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01883	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			担当課長	島木真利子
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			グループ	地域保健第1グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 昭和58年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条例等	健康増進法第17条第1項・特定健康診査及び特定保健指導の実施に関	
				関連計画	健康きりしま2.1	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活習慣病の発症、重症化予防、介護を要する状態にならないための予防対策など健康管理に関する教育を、がん検診の受診者や出前講座などを利用して、各保健センター、公民館等で実施する。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 開催回数	回	174	190	219	220
イ 参加者数(延べ)	人	9,414	11,000	10,086	11,000
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 市民	20歳以上の人口	人	100,395	99,632	97,165	99,417
イ						
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 健康に関する正しい知識を得る。	参加者数(延べ)	人	9,414	11,000	10,086	11,000
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。

また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。

さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

KDBシステムを利用した医療費情報や、特定健診の結果データから、市民の健康課題を分析し、効果的な健康教育を展開する。引き続き、セッ卜検診や女性検診会場での健康教育や、出前講座などの機会を利用して、フレイル予防や重症化予防などに取り組んでいく。

4. 事業費の推移

単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0
	県支出金	千円	0	613	549
	地方債	千円	0	0	0
	その他	千円	0	0	0
	一般財源	千円	5,147	4,745	4,784
事業費	千円	5,147	5,358	5,333	5,596

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

各種検診会場、出前講座で、保健師・管理栄養士・歯科衛生士・健康運動指導士等による健康教育を行い、生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策や健康管理に関する正しい知識の普及を図った。

令和 3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、感染防止対策をしながら、健康教育を実施した。

- ・219回 開催
- ・延べ参加者数 10,086人

(2) 令和 3年度の実績(取組)による成果を記載

市民を対象に、専門職による健康講話や実技を通して生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策や健康管理に関する正しい知識を普及することができた。また、参加者が日常的に取り組める内容を心掛けた。

令和 3年度は令和 2年度に比べると、出前講座や地域の広場事業での健康教育の機会が増加したことで回数・参加人数ともに増加した。

事務事業 番号	01883	事務 事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	健康増進法第17条第1項、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて市が実施すべき事業であり、市民の健康意識の向上や知識の普及のために継続的に実施する必要がある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>				
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充				
		維 持			レ	
		縮 小				
		休廃止（統合含む）				
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性				
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	KDBシステムを利用した医療費情報や、特定健診の結果データから、市民の健康課題を分析し、効果的な健康教育を展開する。引き続き、セット検診や女性検診会場等での健康教育では、栄養・歯科・運動面のフレイル予防などに取り組んでいく。出前講座などでは、市民のニーズに合わせながら、健康課題に向けた対策としての知識の普及に努める。					
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	市民が集まる機会を捉え、生活習慣病の発症予防や重症化予防、生活機能低下防止のために、継続的かつ効果的な知識の普及啓発に努める。					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充						
		維 持						
		縮 小						
		休廃止（統合含む）						
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性						
(2) 総評								

1. 基本情報						
事務事業番号	01884	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	健康増進課	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	島木 真利子
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	地域保健第1グループ
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			内線番号	5180
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返(開始年度 昭和58年度 ~)	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度(~)	
	目	04 健康増進費			根拠法令・条例等 健康増進法第17条第1項	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

総合健康相談：各保健センター等において、気軽にかつ幅広く相談できる窓口を設け、相談者やその家族等に対して心身の健康に関する指導・助言を行う。必要に応じて、血圧測定・体脂肪率測定等を実施する。
 保健師・管理栄養士・歯科衛生士等の専門職が、肥満・高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病やフレイル予防などについて、指導・助言を行う。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 開催回数	回	222	230	242	250
イ 相談者数(延べ)	人	2,294	2,300	1,489	1,800
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 市民	20歳以上の人口	人	100,395	99,632	97,165	99,417
イ						
ウ						

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 健康に関する正しい知識を習得してもらう	相談者数(延べ)	人	2,294	2,300	1,489	1,800
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

市民が集まる機会を捉え、健康相談を実施する。健診等の事後の来所相談では、栄養媒体の活用、体脂肪の測定など相談内容を充実させ、個人の健康データを活用して効果的な相談を実施していく。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度	3年度		4年度	5年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	322	247	301	301
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	430	161	137	153	153
事業費	千円	430	483	384	454	454

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
各保健センター等で健康相談及び各種検診会場・出前講座等において、保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士等の専門職が対応した。 ・242回実施 ・延べ 1,489人	令和3年度は、検診受診者の減少やコロナ禍の影響で、相談者数は減少した。 保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士等の専門職が相談に対応し、必要に応じて関係機関と連携を図ることで相談者の不安の解消につながった。

事務事業 番号	01884	事務 事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A: 継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B: 事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C: 事業の統合、休・廃止の検討	A	健康増進法に基づき実施しており、専門職が健康相談を行うことで、市民が健康に関する正しい知識を習得することができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになるため、継続して実施することが妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和 4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	市民が集まる機会を捉え、保健師・管理栄養士・看護師等による健康相談を実施する。また、個人の経年的な健診データを活用し、市民が自ら生活習慣改善に取り組めるように努める。				
(3) 令和 5年度の方向性（具体的な取組）	市民が集まる機会を捉え、周知を図り、健康相談を実施する。本人の経年のデータを活用し、気づくことで生活習慣改善や治療につながるよう工夫していく。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大	
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01885	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課	健康増進課	
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実		担当課長	島木真利子	
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		グループ	地域保健グループ	
予算科目目	会計 一般会計 款 04 衛生費 項 01 保健衛生費 目 04 健康増進費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成10年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条例等	健康増進法施行規則第4条の2第2号	
			関連計画	健康きりしま21		

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 女性検診(乳がん、子宮がん検診)時に、20歳以上で受診を希望する女性に対して踵(しょう)骨超音波法により骨密度測定を実施する。その後、検診結果を送付し、精密検査が必要な方には医療機関受診を勧める。
 当該年度(4月1日~翌年3月31日)中に、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性は300円、それ以外の方は990円を負担する。

活動指標(事務事業の活動量)		単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア	実施回数	回	84	77	79	73
イ	受診者数	人	1,241	1,300	1,450	1,500
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア	20歳以上の女性	人	52,794	52,575	52,814	52,000
イ						
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア	骨粗鬆症検診が受診できる	人	1,241	1,300	1,450	1,500
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題
 令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 受診しやすい環境を整えるため、引き続き休日の検診も実施すると同時に、女性検診時に同時に実施する体制を継続する。受診者の減少がみられるため、検診の必要性なども含め周知方法を検討する。
 また、要精密者の精密検診受診率向上にも取り組む必要がある。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	257	189	235
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	168	119	153
	一般財源	千円	320	130	84	119
	事業費	千円	320	555	392	507

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>
 骨粗鬆症検診を女性検診(子宮頸がん検診、乳がん検診)と同日に実施。
 ・H29年度から予約制とし、休日にも検診を実施している。
 ・79回実施
 ・受診者 1,450人

(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
 骨粗鬆症の多くは女性であり、女性検診と同日で実施することで受診しやすい環境である。女性検診は予約制であるが、骨粗鬆症検診においては、検診当日に追加の受診を可能としており、受診しやすい体制を整えている。

事務事業 番号	01885	事務 事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check)>			
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	「骨粗鬆症」は女性ホルモンとの関わりも大きく、女性検診と同日実施することで女性の関心を深め、予防のための受診を促す機会となっている。若い世代から関心を深めていくためにも、20歳以上の希望者も受診できる環境を整えていくことが今後も必要である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	受診しやすい環境を整えるため、引き続き休日の検診も実施し、女性検診と同時に節目以外の方も含めて受診できるように実施する体制を継続する。今後も、検診の必要性などを含め周知方法を検討し、受診勧奨を行う。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	女性検診時に希望者に対して骨密度測定をし、検診結果で要精密と判定された受診者には、検診受診後のフォローまで継続して実施する。周知方法を検討し、受診率向上を図る。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
	維持						
	縮小						
	休廃止（統合含む）						
		皆減	縮小	維持	拡大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01886	事務事業名	歯周病検診事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			グループ	保健予防グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成18年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条約等	健康増進法施行規則第4条の2第1号			
目	01 保健衛生費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	
目	04 健康増進費	関連計画	健康きりしま21(第3次)			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

歯の健康づくりを目的に、当該年度(4月1日~翌年3月31日)中に節目年齢を迎える市民(30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の市民)に対して、歯周病検診受診票を送付する。(H23年度までは40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民)また、平成24年度から、妊婦に対しても母子手帳発行時に受診票を交付し、妊婦の歯周病検診を開始した。

対象者は市内委託医療機関に電話予約して、検診を無料で受けることができる。
検診の内容は、問診、歯周組織検査、歯科保健指導となっている。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 委託医療機関	件	52	55	51	55
イ 受診者数	人	2,398	2,330	2,451	2,330
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 節目年齢を迎える市民	節目年齢を迎える市民の数	人	13,889	14,650	13,828	14,650
イ 妊婦	妊婦数	人	1,033	1,150	1,070	1,150
ウ						

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 歯周病検診を受診する	受診率(成人)	%	14.27	14.30	14.30	14.50
イ 歯周病検診を受診する	受診率(妊婦)	%	40.17	42	43.60	44
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

歯周病検診の必要性とかかりつけ歯科医の推進について、広報誌等で周知啓発を図る。

4. 事業費の推移

単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画
事業費 財源内訳 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0
	県支出金	千円	2,536	2,289	1,993
	地方債	千円	0	0	0
	その他	千円	0	0	0
	一般財源	千円	6,639	6,316	7,336
事業費	千円	9,175	8,605	9,329	8,951

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

令和3年度実績
成人: 1,984人
妊婦: 467人(転入妊婦含む)

(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

広報誌への掲載やFMきりしまでの啓発活動を行ったことにより、成人及び妊婦の受診率が増加した。特に妊婦は母子健康手帳交付時に受診券の説明と受診勧奨を行うことで受診率は3.4%増加した。

事務事業 番号	01886	事務 事業名	歯周病検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 健康増進法に基づく事業であり、歯周病検診を受診することで健康増進にもつながる。また、妊婦においては、歯周病が早産や低体重出生児のリスクにもなるため、健康増進事業として妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	歯周病検診の必要性とかかりつけ歯科医の推進について、広報誌やFMきりしま等で周知啓発を図る。				
(3) 令和5年度の方向性（具体的な取組）	歯周病が全身に及ぼす悪影響について周知を図り、歯周病の早期発見・早期治療のため受診率の向上に努める。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
	維持						
	縮小						
	休廃止（統合含む）						
		皆減	縮小	維持	拡大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01887	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			グループ	保健予防グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成20年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目録	04 衛生費	根拠法令・条約等	健康増進法施行規則第4条の2第4号			
	01 保健衛生費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画
	04 健康増進費					健康きりしま21(第3次)

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない40歳以上の生活保護受給者に対し、生活習慣病予防健診を行う。
 当該年度中に人間ドックを受診した方や受診予定者、生活習慣病により入院又は治療中・妊産婦の方は対象外となる。
 対象者に問診票(受診券)を送付し、市が委託した医療機関において健康診査を受診する。(受診料は無料)
 検査内容:問診・身体測定・尿検査・診察・血圧測定・血液検査・貧血検査・心電図検査を行い、必要に応じて眼底検査を行う。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 委託医療機関数	箇所	62	62	62	61
イ 受診者数	人	63	73	95	90
ウ					122

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人	40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人の数	人	635	559	512	602
イ						
ウ						

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 生活習慣病予防健診を受診してもらう。	受診率	%	9.92	13	18.55	14.95
イ						20
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 対象者の健康管理や健康維持のために、生活福祉課と連携して未受診者に受診勧奨を行い、受診率を向上させる必要がある。

4. 事業費の推移		単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	420	473	512	470	470
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	237	271	433	269	269
	事業費	千円	657	744	945	739	739

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
生活習慣病予防健診は、メタボリックシンドロームの予防、疾病の早期発見につなげるために40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する者を対象に実施した。 受診者95人	受診率は昨年度より約8.63ポイント上昇し、生活習慣病の早期発見、早期治療につながったものと考えられる。

事務事業 番号	01887	事務 事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 健康増進法に基づいて市が実施すべき事業であり、生活習慣病予防健診を受診することで健康管理につながるため妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	対象者の健康管理や健康維持のために、生活福祉課と連携して未受診者に受診勧奨を行い、受診率を向上させる必要がある。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	生活福祉課と連携し、未受診者への受診勧奨を継続して行う。 健診結果を積極的に活用し、健康管理指導を充実させる。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

事務事業 番号	01887	事務 事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

9. コストの推移

(単位：千円)		令和 3年度(決算)	令和 4年度(当初予算)	令和 5年度(計画)	
01	報酬	0	0	0	
02	給料	0	0	0	
03	職員手当等	0	0	0	
04	共済費	0	0	0	
05	災害補償費	0	0	0	
06	恩給及び退職年金	0	0	0	
07	賃金	0	0	0	
08	報償費	0	0	0	
09	旅費	0	0	0	
10	交際費	0	0	0	
11	需用費	36	35	35	
	消耗品費	36	35	35	
	燃料費	0	0	0	
	食糧費	0	0	0	
	印刷製本費	0	0	0	
	光熱水費	0	0	0	
	修繕料	0	0	0	
	賄材料費	0	0	0	
	飼料費	0	0	0	
	医薬材料費	0	0	0	
12	役員費	44	50	50	
	通信運搬費	44	50	50	
	広告料	0	0	0	
	手数料	0	0	0	
	保険料	0	0	0	
13	委託料	865	654	654	
14	使用料及び賃借料	0	0	0	
15	工事請負費	0	0	0	
16	原材料費	0	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	0	
18	備品購入費	0	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	0	
20	扶助費	0	0	0	
21	貸付金	0	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	0	
25	積立金	0	0	0	
26	寄附金	0	0	0	
27	公課費	0	0	0	
28	繰出金	0	0	0	
	計	945	739	739	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	512	470	470
		地方債	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	433	269	269	
	計	945	739	739	

令和 3年度 補正・流用状況

当初予算	744
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	212
予算合計	956

令和 3年度当初予算には令和 2年度からの繰越分を含む

令和 3年度 特定財源内訳

区分	名称	金額
県支出金	健康増進事業費補助金	512
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合 計		512

1. 基本情報						
事務事業番号	01892	事務事業名	口腔保健センター運営支援事業		担当部	保健福祉部
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	001	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備			グループ	健康づくり推進グループ
予算科目目	会計 一般会計 款 04 衛生費 項 01 保健衛生費 目 05 地域医療対策費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 平成 4年度 ~） 期間限定複数年度（ ~ ）			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条約等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
				関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 （具体的なやり方、手順、詳細を記述）						
始良地区歯科医師会が、歯科救急医療体制の充実を図るため、地域住民への日曜・祝日の救急歯科診療の提供を実施している。始良地区歯科医師会口腔保健センター事業の運営は、始良地区各市町からの運営費補助、負担金、診療報酬及び歯科医師会会員から徴収した運営費で賄われている。 歯の痛みは突然起こり、激痛を伴うことが多いため、日曜・祝日に当番制で救急歯科診療を実施する口腔保健センターの存在は、歯科救急診療の充実という地域住民への信頼と負託に応えている。 診療日：日曜・祝日 5月3日～5日、8月13日～15日、12月30日～1月3日 診察時間帯：午前9時～午後3時						

活動指標 （事務事業の活動量）	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 口腔保健センターを受診した患者数(霧島市民)	人	200	300	174	300
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 （左記 対象の 大きさを表す指標）	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 霧島市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 （左記 意図の 達成度を表す指標）	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 日曜・祝日に歯科診療を受けられる	受診者数(霧島市民)	人	200	300	174	300
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針（総合計画より）						
高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。 また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和 3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画	
本事業は、市民の健康増進につなげるため歯科救急医療体制のさらなる円滑な運営が出来るように支援するとともに、市民へ周知を図る。		事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	881	881	881	862
		事業費	千円	881	881	881	862	

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
口腔保健センター運営費補助金 881,000円 令和 3年度実績 受診件数 373件、うち霧島市民 174件	令和 3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和 2年度と比較すると受診者数が減少した。 市民が日曜・祝日に歯科診療を受診できることは、歯科救急医療体制の円滑な運営を図るうえで適切な対応ができたと考えられ、健康の維持増進につながった。

事務事業 番号	01892	事務 事業名	口腔保健センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >			
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	日曜・祝日に市民が歯科救急診療を受けられることで、歯周病や口腔内の病気で不安を与えずに生活できるようにすることは、市の重要な責務である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	本事業は、歯科救急医療体制のさらなる円滑な運営が出来るように支援するとともに、市民へ同制度の周知を図ることで、市民の健康増進につなげる。				
(3) 令和5年度の方向性（具体的な取組）	歯科救急医療体制のさらなる充実が図れるように運営支援および市民への周知を行う。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01893	事務事業名	在宅当番医制救急医療情報提供実施事業		担当部	保健福祉部
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	健康づくり推進グループ
基本事業名	001	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備			内線番号	2173
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返(開始年度 昭和40年度 ~)	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度(~)	
目	目	05 地域医療対策費		根拠法令・条約等	特になし	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	特になし

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
休日診療を行う在宅当番医の当番日の調整、救急医療連絡協議会事務、救急医療週間に関する事務等を始良地区医師会に業務委託している。始良地区医師会管内の休日診療参加医療機関数 132 医療機関 救急医療関係者の意識を高めるとともに、救急医療や救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深めることを目的として、例年救急の日に啓発イベントを開催していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 始良市、湧水町、霧島市が委託料を人口割にて拠出している。						

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 休日診療に参加医療機関数	件	133	134	132	134
イ 延べ医療機関数	件	499	530	499	530
ウ 休日診療日数	日	71	73	72	73

(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 休日診療を受けることできる	参加医療機関数(延べ)	件	499	530	499	530
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。 また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画	
市民の健康を維持するために関係機関と連携をとり休日診療体制のさらなる円滑な運営支援に努め、今後も市民に対して、救急医療の啓発、かかりつけ医等を持つことの促進及び、適正な初期救急診療受診に取組むよう支援していく必要がある。		国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	4,171	2,731	2,731	2,707	2,707
		事業費	千円	4,171	2,731	2,731	2,707	2,707

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の実績(取組)による成果を記載>
休日診療日数 72日 休日診療に参加医療機関数 132件(令和4年3月31日時点) 延べ医療機関数 499件	令和2年度に引き続き、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受診控えが起きたが、必要とする市民がいるなかで休日診療体制を崩すことなく健康の維持増進につながった。

事務事業 番号	01893	事務 事業名	在宅当番医制救急医療情報提供実施事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが妥当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A 市民が休日に医療機関を受診できる体制を整えることは、市民が休日でも受診できることで、市民の不安を取り除き健康を守ることになり、行政の重要な責務である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	市民の健康を維持するために関係機関と連携をとり休日診療体制のさらなる円滑な運営支援に努める。また、今後も市民に対して、救急医療やかかりつけ医等を持つことの普及・啓発に努め、適正な初期救急診療受診に取組むよう支援していく必要がある。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	市民が安心して休日に初期救急診療を受けられるようにさらなる体制整備を促進する。救急医療の啓発、かかりつけ医等をもつことの促進、適正な救急診療受診等についてさらに支援していく。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01894	事務事業名	病院群輪番制病院運営支援事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課長	小松 弘明
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	健康づくり推進グループ
基本事業名	001	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備			内線番号	2173
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返（開始年度 昭和54年度 ~）	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度（ ~ ）	
目	目	05 地域医療対策費		根拠法令・条等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	健康きりしま2 1

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>							
(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）							
<p>予期せぬ病気或いは不慮の事故など専門的治療を受けることが必要な場合に、救急医療を受診できる体制を維持する事業である。平成28年度から循環器救急輪番制及び脳外科救急輪番制を拡充した。</p> <p>（病院群輪番制）始良地区医師会の管内で、地域に必要な二次救急医療体制（入院治療や手術を必要とする重症の救急患者への治療）の円滑な運営を図る事を目的とする制度。始良地区医師会管内には、霧島市立医師会医療センター、霧島記念病院、霧島杉安病院、国分生協病院、大井病院、青雲会病院を指定。</p> <p>（循環器救急輪番制）急性心筋梗塞をはじめとする心臓循環器救急患者の救命率の向上を図るため心臓血管系の疾患専用の集中治療室のある専門的な治療のできる病院への輪番搬送を行う制度。始良地区医師会管内には霧島市立医師会医療センター、国分生協病院を指定。</p> <p>（脳外科救急輪番制）脳梗塞、脳出血等の脳外科救急に関する専門的な治療のできる病院への輪番搬送を行う制度。始良地区医師会管内には霧島市立医師会医療センター、霧島記念病院、国分脳神経外科、大井病院、青雲会病院を指定。</p>							
活動指標（事務事業の活動量）							
	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）（実績）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）		
ア	病院群輪番制で受診した患者数	人	4,152	8,000	4,208	8,000	
イ	循環器救急輪番制で受診した患者数	人	115	130	128	140	
ウ	脳外科救急輪番制で受診した患者数	人	1,389	1,600	1,377	1,600	
(2) 事務事業の目的							
対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記 対象の大きさを表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）（実績）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）	
ア	霧島市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639
イ							
ウ							
意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記 意図の達成度を表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（目標）（実績）	令和 4年度（目標）	令和 5年度（目標）	
ア	病院群輪番制で受診できる	受診した患者数	人	4,152	8,000	4,208	8,000
イ	循環器救急輪番制で受診できる	受診した患者数	人	115	130	128	140
ウ	脳外科救急輪番制で受診できる	受診した患者数	人	1,389	1,600	1,377	1,600
(3) 総合計画との関係							
基本事業の目的、取組方針（総合計画より）							
<p>高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。</p> <p>また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。</p>							

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和 3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画	
病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制病院の体制の円滑な運営支援について 関係機関と連携を図りながら、救急医療体制の課題解決のために継続して協議を行う。		事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	30,669	30,538	30,537	30,282
		事業費	千円	30,669	30,538	30,537	30,282	

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
<p>（病院群輪番制） 診療医療機関数 6 か所 受診者数 4,208 人</p> <p>（循環器救急輪番制） 診療医療機関数 2 か所 受診者数 128 人</p> <p>（脳外科救急輪番制） 診療医療機関数 5 か所 受診者数 1,377 人</p>	始良地区二次救急医療体制（病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制）の円滑な運営により適切な対応ができたと考えられる。

事務事業 番号	01894	事務 事業名	病院群輪番制病院運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 市民の健康を守るため、市民が二次医療を受診できる体制を整えることは、行政の重要な責務である。この事業が廃止され、病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制が機能しなくなると、二次救急を始良地区圏外である鹿児島市や大隅地域に依存せざるを得なくなり、市民の救命に重大な影響を及ぼす。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制病院の体制の円滑な運営支援について、関係機関と連携を図りながら、救急医療体制の課題解決のために継続して協議を行う。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	関係機関と連携を深め病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制病院の体制の円滑な運営支援ができるように、救急医療体制の課題解決のために継続して協議を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01896	事務事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	小松 弘明
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	健康づくり推進グループ
基本事業名	001	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備			内線番号	2173
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返(開始年度 平成18年度 ~)	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度(~)	
	目	05 地域医療対策費			根拠法令・条等 霧島市補助金交付規則及び霧島市補助金等の種類及び補助率に関する	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 夜間救急診療支援事業は、年間を通して小児科・内科の準夜帯(20:00~23:00)の初期(一次)救急医療を提供するために行う事業である。
 (診療場所) 霧島市立医師会医療センター
 (診療時間) 月~金 20:00~23:00, 土,日,祝日,年末年始 19:00~22:00
 (補助金交付先) 始良地区医師会
 初期(一次)救急: 入院を必要としない救急医療(かぜによる高熱や、家庭では処置できない切り傷といった症状)。
【参考】
 二次救急: 入院治療や手術を必要とする重症の救急患者への医療。
 三次救急: 二次救急では対応できない重篤な疾患や多発外傷に対して、高度医療が必要な医療。(霧島市内には該当機関無し)

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 受診した患者数(延べ)	人	2,162	4,650	2,211	4,650	4,650
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639	1,233,370
イ							
ウ							

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和3年度(実績)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 夜間に初期(一次)救急医療が受けられる	受診した患者数(延べ)	人	2,162	4,650	2,211	4,650	4,650
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。
 また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 今後も市民が安心して受診できる準夜帯の初期救急医療を確保するため、夜間の早い段階で医師への受診を促進し、初期救急診療の適正利用について更なる周知を図る。また、深夜帯の救急体制の整備について始良地区内市町及び始良地区医師会等と協議をする必要がある。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度	3年度		4年度	5年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	20,370	3,135	12,972	4,524	5,000
事業費	千円	20,370	3,135	12,972	4,524	5,000

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
診療日数 平日243日 休日122日 受診者数 2,211人(内科:1,006人、小児科:1,205人)	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受診控えがあったため、令和2年度とほぼ同じ、コロナ禍以前と比べると約半分の受診者数になったと考えられる。 夜間救急診療については広報きりしまやホームページ等に掲載しており市民への周知は図られている。

事務事業 番号	01896	事務 事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	市民が体調不良の際に、安心して受診できる準夜帯の初期（一次）救急医療の確保は、市の重要な責務である。準夜帯に初期（一次）救急医療を引き受ける医療機関が少ないため、廃止・休止されれば市民がその機会を失うことになる。安全・安心な医療体制の充実のためには夜間における初期（一次）救急医療の確保が必要である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	今後も市民が安心して受診できる準夜帯の初期救急医療を確保するため、昼間の早めのかかりつけ医への受診等を促進することで、初期救急診療の適正利用を図る。また、深夜帯の救急体制の整備について始良地区内市町及び始良地区医師会等と協議をする必要がある。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	準夜帯の初期救急診療の運営を支援すると共に、市民にかかりつけ医を持つことなどの啓発をし、更に、始良地区内市町及び始良地区医師会等と連携して深夜帯の初期救急診療の体制整備に努める。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01907	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	小松 弘明	
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	健康づくり推進グループ	
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	2173	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返(開始年度 平成18年度 ~)	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度(~)	
	目	06 食育健康推進費			根拠法令・条例等 健康増進法	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 市民の健康づくりに関する支援や普及啓発するために、次の業務を行う。
 ・平成29年度に策定した健康きりしま21(第3次)について、広報誌や概要版を通じて市民に周知する。
 ・健(検)診日程等を広報誌に掲載して広く市民に周知する。また健(検)診日程等を記載したリーフレットは窓口等への配布、HPへの掲載により周知を行う。
 ・健康福祉まつりにおいて、8020運動達成者や健康福祉作品展に応募した児童生徒を表彰する。
 ・健康に関するテーマで市民健康講座を開催する。
 ・健康きりしま21(第4次)策定に伴う市民アンケート調査を実施する。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)
ア 健康リーフレットの作成枚数	枚	8,000	8,000	7,490	8,000	8,000
イ 8020運動協力依頼歯科医院数および健康福祉作品展協力依頼学校数の合計数	件	97	100	97	100	100
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)
ア 市民	人口(全年齢)	人	124,882	123,908	123,066	123,639	123,370
イ							
ウ							

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度 (実績)	令和3年度 (目標)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
ア 健康づくりに対する意識が向上する	8020運動達成者数及び健康福祉作品展応募者の合計数	人	662	600	580	600	620
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)
 市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 前年度に引き続き、健(検)診情報について、広報誌へ掲載することで情報を市民へ伝える。また、健康きりしま21(第3次)の目標に基づいて、市の健康づくり施策についても周知する。さらに、肝筋運動の普及のための環境整備を引き続き推進する。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度	3年度		4年度	5年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	169	0	0	0	0
一般財源	千円	25	1,574	1,060	3,261	257
事業費	千円	194	1,574	1,060	3,261	257

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
健康福祉まつりにおける功労者への表彰 ・8020運動達成者：108人 ・健康福祉作品展に応募した児童生徒：472人(うち表彰者：165人) 健康きりしま21(第3次)に基づき、かかりつけ医などの推進や、CKD、各種健(検)診受診率向上、COPD予防等について、広報誌や概要版を通じて市民に周知した。 市民健康講座「正しい睡眠と日々の健康サポート」を開催、参加者数108名 「健康きりしま21(第4次)」計画策定に伴う市民アンケート調査を実施(アンケート配布数：4,975通、アンケート回収数：2,520通、アンケート回収率：50.7%)	・健康福祉まつりにおいて、8020運動達成者や健康福祉作品展に応募した児童生徒を表彰することで、健康づくりへの啓発につながった。 ・健康きりしま21(第3次)に基づき、かかりつけ医などの推進や、CKD、各種健(検)診受診率向上、COPD予防等について、広報誌や概要版等を通じて市民に周知することで、健康づくりに対する普及啓発が図られた。 ・「正しい睡眠と日々の健康サポート」をテーマに市民健康講座を開催し、市民の健康に関する正しい知識の習得につながった。 ・健康きりしま21(第4次)策定に伴う市民アンケートを配布、回収し、計画策定準備が完了した。

事務事業 番号	01907	事務 事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >			
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	健康増進法に基づき実施しており、健康づくり啓発事業を行うことは、市の重要な責務である。廃止すると健康づくりに対する意識向上を図る機会が減少する。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	健(検)診情報について、広報誌やホームページに掲載することで、情報を市民へ伝え、健(検)診の必要性について普及啓発する。また、健康きりしま21(第3次)の目標に基づいて、市の健康づくり施策についても周知する。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	令和4年度に策定する健康きりしま21(第4次)の目標に基づいて、健(検)診の広報誌・ホームページへの掲載等の取り組みを通じて、市民の健康意識の向上を図る。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01911	事務事業名	地域自殺対策緊急強化事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	小松 弘明
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	健康づくり推進グループ
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			内線番号	2172
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04	衛生費		単年度繰返(開始年度 平成21年度 ~)	
	項	01	保健衛生費		期間限定複数年度(~)	
	目	06	食育健康推進費		根拠法令・条例等 自殺対策基本法	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
普及啓発事業: 市民一人ひとりが自殺予防のために行動(「気づき」「つなぎ」「見守り」)ができるようにするなど、広報啓発を実施するための事業						
<ul style="list-style-type: none"> ・自殺防止についての記事の広報誌への掲載やパンフレットを配布 						
人材養成事業: 自殺対策に関わる多様な分野に携わる人材を緊急に養成するための事業						
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口対応の庁舎内関係者を対象に研修会を実施 						

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 自殺対策関係者研修会	回	1	3	1	3
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 自殺予防に関する正しい知識を得る。	自殺対策関係者研修会参加者	人	61	150	40	100
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。

また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。

さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

様々な分野で自殺対策に関わる人材がゲートキーパー的役割を担うことで、相談や支援を必要としている人をつなぐことができ、結果的に自殺死亡率の減少につながる。所属や職種等を考慮し、研修対象者を決め、研修回数を増やしていく対応が必要である。

4. 事業費の推移		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	6	31	6	23
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	7	32	8	25
		事業費	千円	13	63	14	48

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>普及啓発事業</p> <p>9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間において広報誌等での啓発を行った。</p> <p>人材養成事業</p> <p>窓口対応職員を対象にゲートキーパー研修を実施</p> <p>実施日:令和4年1月27日 講師:臨床心理士 参加者:40名</p>	<p>ゲートキーパー研修の参加者アンケート結果は、参加者の理解度が「深まった」と回答した者は97%であり、満足度については、97%が「とても良かった」「良かった」と回答した。また、業務の参考になったかの問いに対しては、92%が「とても参考になった」「参考になった」と回答した。</p>

事務事業 番号	01911	事務 事業名	地域自殺対策緊急強化事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 自殺を未然に防ぐには、自殺を考えている人や追い込まれている人のサインに気づき、声をかけ、専門家につなぎ、見守るゲートキーパー的な存在を地域に増やす必要がある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	様々な分野で自殺対策に関わる人材がゲートキーパー的役割を担うことで、相談や支援を必要としている人をつなぐことができ、結果的に自殺死亡率の減少につながる。対象とする部署の業務内容によっては、具体的な対応方法を主にした内容の研修にするなど、開催回数や内容の工夫をしていく必要もある。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	2021年3月に策定した自殺対策計画に基づき、自殺予防の正しい知識やこころの健康維持のための知識、相談先については周知を継続する。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01914	事務事業名	心の健康相談事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）		担当課	健康増進課	
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実		担当課長	島木 真利子	
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		グループ	地域保健グループ第1	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 平成21年度 ~ ） 期間限定複数年度（ ~ ）			
目	04 衛生費	根拠法令・条类等	自殺対策基本法			
	01 保健衛生費	関連計画	健康きりしま2 1（第2次）			
	06 食育健康推進費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）						
・対象：悩みやストレス、うつ状態等により、日常生活に支障のある方またはその家族 ・予約制で年間24回実施（月2回実施） ・従事者：公認心理師（精神疾患にも対応できるよう精神科医療機関勤務の公認心理師を配置）、保健師						

活動指標（事務事業の活動量）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）（実績）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 開催回数	回	23	24	24	24
イ 相談者数	人	42	48	46	48
ウ					

(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 （左記 対象の大きさを表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）（実績）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 （左記 意図の達成度を表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（目標）（実績）	令和 4年度（目標）	令和 5年度（目標）
ア 悩みや不安を相談できる	相談者数	人	42	48	46	48
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針（総合計画より）						
市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD（慢性腎臓病）予防ネットワークの推進を図ります。 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。						

3. 前年度の評価表に記載した課題
令和 3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
悩みや不安について相談できる場所が身近にあることを多くの市民が知ることや、ひとりでは抱え込まず、自殺予防に努める。窓口や他の相談が、市広報誌やホームページを活用し周知し、周知する。また、相談希望者の通知発送後にキャンセルが出た場合、相談希望者がタイムリーに相談できるように、通知発送時期の検討や、保健師も研修等に参加し力量形成を行う。

4. 事業費の推移	単位	2年度 決算	3年度 当初予算 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0
	県支出金	千円	0	120	120
	地方債	千円	0	0	0
	その他	千円	0	0	0
	一般財源	千円	230	120	120
	事業費	千円	230	240	240

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
実施回数：24回 相談者数：46人 相談者の内訳 ・年齢：20歳未満5人、20～39歳16人、40～59歳14人、60歳以上11人 ・内容(重複あり):心の健康づくり33人、精神疾患8人、学校・いじめ7人、職場・メンタルヘルス9人、子育て関連11人 孤立予防に関する相談4 その他2	公認心理師の相談は月2回の予約制のため、タイムリーに予約できない場合は、保健師が相談対応をしている。心の悩みや不安について相談できる場所が身近にあることを多くの市民が知ることや、一人では抱え込まず自殺予防対策につながる。今後も市広報誌やホームページの活用を継続していく。また、市の窓口や他部署で心の相談を案内するなど、職員からの紹介で心の相談につながることもあった。相談後、他機関との連携やフォローが必要なケースについては保健師がコーディネートし継続支援につなげることができた。

事務事業 番号	01914	事務 事業名	心の健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 自分や家族のことなどで悩んでうつ状態になったり、中には誰にも相談できずに自殺に追い込まれる場合もある。公認心理師等の専門的な相談を必要としている者もあり、病院受診等への抵抗がある方は受診しなくても専門職へ相談することで悩みが軽くなることも多い。類似の事業はなく、現在では市が実施する必要がある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止(統合含む)				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入(予算)の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	心の病を持つ市民やその家族が専門職である臨床心理士の相談を受けられるように、引き続き市広報誌やホームページ、民生委員等への「心の健康相談」の周知に努める。他部署にもグループウェアの掲示板を利用し周知を図るとともに、市民が心の悩みや不安について相談できる場所が身近にあることを知ってもらう機会を増やす。継続支援が必要なケースについては引き続き関係機関との連携や地区担当保健師によるフォローを行う。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	専門職である臨床心理士に相談することで、市民が心の悩みをひとりで抱え込まず、自殺予防につながる。今後も、市広報誌やホームページ等を活用し市民への周知に努める。他部署にもグループウェアの掲示板を利用し周知を図るとともに、市民が心の悩みや不安について相談できる場所が身近にあることを知ってもらう機会を増やす。継続支援が必要なケースについては引き続き関係機関との連携や地区担当保健師によるフォローを行う。				

8. 2次評価結果(担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止(統合含む)		
		皆減	縮小 維持 拡大
コスト投入(予算)の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01916	事務事業名	健康運動普及推進員支援事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			グループ	健康づくり推進グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成 5年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条例等	健康増進法 第3条			
	01 保健衛生費	健康増進法 第3条				
	06 食育健康推進費	健康増進法 第3条				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 市民を対象に、健康寿命の延伸や介護予防等を目的として、地域のひろば推進事業や団体の自主活動などを通じて健康運動(運動・身体活動の推進に関する知識とその実践)の推進をしている健康運動普及推進員会の活動に対して補助金を交付する。
 [養成]平成5年度から健康運動普及推進員の養成講座を開催し委嘱した。養成講座は平成23年度まで実施。
 [活動内容]
 ・地域のひろば推進事業や地域での健康サロンの場での健康運動の普及
 ・市民健康講座への参加
 ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」への協力(貯筋運動の実施)
 ・自主研修、班活動
 [補助金] 1回/年 (13,000円×推進員会員数)主に研修会の講師料や活動費である。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 活動日数(延べ)	日	350	350	452	460
イ 活動人数(延べ)	人	1,273	1,300	1,426	1,500
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 健康運動普及推進員	会員数	人	65	64	64	60
イ						
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 活動が活発になる	推進員が運動普及した市民の数	人	4,183	10,000	4,988	5,500
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 出前講座や公民館短期講座への貯筋運動メニューの追加、地域での貯筋運動教室の開催など、貯筋運動の普及を促す。また、推進員が自主的に教室運営ができるよう費用向上に向けた支援を行う。活動にあたっては、推進員、参加者ともに感染症予防に努めながら実施するが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、活動制限や自粛を行っていく必要がある。

4. 事業費の推移

単位	2年度 決算	3年度 当初予算 決算	4年度 当初予算	5年度 計画	
事業費	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 0	0	0	0
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0
	一般財源	千円 845	858	832	832
事業費	千円 845	858	832	832	

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
役員会:実施回数...10回 ・活動人数...延84人 研修会等:実施回数...17回 ・活動人数...延330人 班活動:実施回数...74回 ・活動人数...延439人 地域のひろば推進事業(地域のひろば報告より集計):実施回数...273回 ・活動人数...延425人 ・普及人数...延4,095人 いきいきサロン:実施回数...33回 ・活動人数...延42人 ・普及人数...延302人 貯筋運動教室:実施回数...10回 ・活動人数...延40人 ・普及人数...延89人 その他の活動等:実施回数...35回 ・活動人数...延66人 ・普及人数...延502人	推進員の資質向上の支援を行い、地域住民への健康運動の普及に努めた。令和3年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」として横川地区・牧園地区で開催された運動体操サロンで貯筋運動を実施するなど、活動の場を拡げている。

事務事業 番号	01916	事務 事業名	健康運動普及推進員支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有 効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効 率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	健康運動普及推進員の活動が活発になることで、市民が主体的な運動による健康づくりに取り組む契機となるため、市民の健康づくりを推進していくためには支援が不可欠である。補助金の主な支出は、地域での活動費であるため、補助金の削減はできない。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
					拡 大
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	引き続き、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」との連携も考慮しながら、フレイル予防の活動も継続していく。また、推進員が自主的に運営ができるよう資質向上に向けた支援を行う。 新たな推進員の養成については、健康きりしま21(第4次)計画策定(令和4年度)の後に、推進員活動の再構築とともに検討していく。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	フレイル予防や運動習慣者を増やすために、健康運動普及推進員による地域での継続的な活動は今後も不可欠である。「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」との連携による健康運動サロンについては、開催地区が増えるため、運動の普及推進活動と併せて介入していく必要がある。 (フレイル=心身の機能が低下した状態で、低栄養・口腔機能低下、運動器障害等の身体的フレイル 軽度認知障害、認知症、うつなどの精神・心理的フレイル 閉じこもり、孤立、孤食などの社会的フレイルの3つの要素が互いに影響しあう。適切な介入・支援により再び健康な状態に戻ることが可能といわれている。)				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01918	事務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	健康づくり推進グループ
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			内線番号	2172
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返(開始年度 昭和48年度 ~)	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度(~)	
	目	06 食育健康推進費			根拠法令・条例等 特になし	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま 2 1	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 市民を対象に健康づくりと食育の推進を行っている霧島市食生活改善推進員連絡協議会の活動を支援するために補助金を交付する。
【内容】
 地域での活動(生活習慣病予防・食育教室等)
 行政が行う事業での活動(地域のひろば推進事業・離乳食教室等)
 市民健康講座や健康福祉まつり等への協力や参加
 自主研修会(全体会年2回、各地区定例会3回)
【補助金】
 1回/年(18,000円×推進員数)主に活動手当として使われる。令和3年度は会員数89名。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 活動日数(延べ)	日	356	500	524	550	550
イ 活動人数(延べ)	人	909	1,500	958	1,200	1,500
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639	123,370
イ							
ウ							

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和3年度(実績)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 市民に食を通じた健康づくりを学習してもらう	健康づくりの知識を学んだ人数(延べ)	人	11,211	21,000	15,230	20,000	21,000
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画	
健康きりしま21(第3次)計画に基づき、食育の推進を図る。新型コロナウイルス感染症予防の新しい生活様式の基準に合わせた活動方法で、令和3年度の食育の取組「低栄養予防・フレイル予防の啓発」地域産物の積極的な利用の促進、「食育マナー・作法の啓発」などを食生活改善推進員の地域活動を通してPRしていく。		事業費	千円	0	0	0	0	
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	1,800	1,800	1,602	1,602	1,602
		事業費	千円	1,800	1,800	1,602	1,602	

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
食を通じた健康づくりの知識を学んだ人数:15,230人 (地域のひろば推進事業、日本食生活協会・県委託事業等:524回) ・地域のひろば推進事業 活動回数:23回 参加者数:356人	令和3年度の食育の取組目標である「低栄養予防・フレイル予防の啓発」と共に「減塩食」の普及・啓発に取り組んだ。コロナ禍のため料理教室等が実施出来なかったり、活動の機会は減少したが、「きりしまののぼさ健康寿命 広めよう減塩食」のレシピ集を作成し、高血圧症予防の普及・啓発を行い、市民の健康づくりに寄与し健康なこころと身体をつくる食生活の実践の推進が図れた。

事務事業 番号	01918	事務 事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 霧島市食育推進計画では、食育の推進のために食生活改善推進員の役割が重要であり、食生活改善推進員連絡協議会運営の支援を行うことは、健康づくりに取り組みやすい環境が整い推進員の活動が活発になり、食を通じた健康づくりの推進につながる。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	健康さきしま21(第3次)計画に基づき、食育の推進を図る。 新型コロナウイルス感染予防の新しい生活様式の基準に合わせた活動方法で、令和4年度の食育の取組「1日3食の食事を規則正しく食べる大切さについての普及啓発」「地場産物の積極的な利用の促進」「共食の大切さや霧島の食文化の普及啓発」などを食生活改善推進員の地域活動を通してPRしていく。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず集まることが困難な状況ではあるが、「お隣さん、お向かいさん」の家庭訪問活動を進めてきた経験を生かし、「新しい生活様式」を踏まえた「講習会」と「家庭訪問」を融合した活動で事業内容を充実させ、食生活改善推進員の活動を増やす。また会員の減少と高齢化を踏まえ、養成講座を検討していく。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

事務事業 番号	01918	事務 事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

9. コストの推移

(単位:千円)		令和 3年度(決算)	令和 4年度(当初予算)	令和 5年度(計画)	
01	報酬	0	0	0	
02	給料	0	0	0	
03	職員手当等	0	0	0	
04	共済費	0	0	0	
05	災害補償費	0	0	0	
06	恩給及び退職年金	0	0	0	
07	賃金	0	0	0	
08	報償費	0	0	0	
09	旅費	0	0	0	
10	交際費	0	0	0	
11	需用費	0	0	0	
	消耗品費	0	0	0	
	燃料費	0	0	0	
	食糧費	0	0	0	
	印刷製本費	0	0	0	
	光熱水費	0	0	0	
	修繕料	0	0	0	
	胎材料費	0	0	0	
	飼料費	0	0	0	
	医薬材料費	0	0	0	
12	役員費	0	0	0	
	通信運搬費	0	0	0	
	広告料	0	0	0	
	手数料	0	0	0	
	保険料	0	0	0	
13	委託料	0	0	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	0	
15	工事請負費	0	0	0	
16	原材料費	0	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	0	
18	備品購入費	0	0	0	
19	負担金補助及び交付金	1,602	1,602	1,602	
20	扶助費	0	0	0	
21	貸付金	0	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	0	
25	積立金	0	0	0	
26	寄附金	0	0	0	
27	公課費	0	0	0	
28	繰出金	0	0	0	
計		1,602	1,602	1,602	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	1,602	1,602	1,602	
計		1,602	1,602	1,602	

令和 3年度 補正・流用状況

	金額
当初予算	1,800
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	1,800

令和 3年度当初予算には令和 2年度からの繰越分を含む

令和 3年度 特定財源内訳

区分	名称	金額
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		0

1. 基本情報						
事務事業番号	01919	事務事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	健康づくり推進グループ
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			内線番号	2172
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返(開始年度 平成18年度 ~)	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度(~)	
	目	06 食育健康推進費			根拠法令・条等 食育基本法第10条	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま2 1	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
食育とは、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践するための学習等の取組のことを指す。食育の取組を総合的かつ計画的に推進する指針を定めた霧島市食育推進計画に基づき食育推進事業を行っている。

- (事業内容)
- 行事食・郷土料理など霧島の食文化の普及啓発
 - 「食育月間」「食育の日」等イベント活動・食育イベントへの参加
 - きりしま版食事バランスガイドの活用の推進
 - 幼稚園、保育園、小中学校、保健委員会、公民館等での講話や栄養相談
 - 広報紙やホームページを使用した啓発活動

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 実施回数(食育イベント・出前講座・健康福祉まつり等)	回	15	20	8	20
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 食育に関する意識を向上させる。	食育に関連した事業への参加人数	人	748	3,100	455	1,500
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
健康きりしま21(第3次)の「栄養・食生活改善と食育推進」の目標に合わせた令和3年度の食育に関する取組として、低栄養予防、フレイル予防の啓発、地域産物の積極的利用の推進、食事マナー・作法の啓発などを行っていき、減塩に関するリーフレット作成し、高血圧などの生活習慣病予防についてホームページを使用した啓発活動なども行う。また、令和4年度の健康きりしま21(第4次)策定にむけて、アンケート(案)を作成する。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	事業内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	61	106	70	102
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	62	107	71	103
		事業費	千円	123	213	141	205

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
食育イベント：市民健康講座 1回 108人 食育アンケート：1回 285人(離乳食教室保護者) 食育講話：3回 14人 災害食(バッククッキング)：1回 24人 食改事業支援(生活習慣病予防)：1回 24人(働き世代) 食育リーフレットによる情報発信：市内小学校 35校 1回 3,800部(食事マナー) 市内医療機関 123カ所 1回 2,000部(きりしま式 減塩するする法則)	健康きりしま2 1(第3次)における「栄養・食生活改善と食育推進」の健康づくり分野を食育推進計画に基づき推進を図った。 今年度もコロナ禍のためイベントや食育講話(出前講座)の中止が多く実施回数や実績が少なくなったが、食生活改善推進員と国分中央高等学校生活文化科の生徒と協働して、減塩食レシピ集を作成し減塩食の普及啓発を図った。また働き世代を対象に生活習慣病予防の事業に取組み、健全な食生活をおくるための食育推進を図った。 「きりしま式 減塩するする法則」のリーフレットを作成し、市内医療機関に配布して高血圧予防について普及啓発を図った。 「食事マナー」のリーフレットを市内小学校の5・6年生を対象に授業の副教材として、または家庭教育学級等で食に関する指導に役立てていただくように配布し、食事マナーについて普及啓発を図った。

事務事業 番号	01919	事務 事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 食育基本法第10条に地方公共団体の責務として食育の推進が規定されており、食育推進事業を行うことで市民の食育に関する意識が向上し、正しい食生活の意識を持ち実践することに結びつく。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	健康きりしま21(第3次)の「栄養・食生活改善と食育推進」の目標に合わせた令和4年度の食育に関する取組として、1日3食の食事を規則正しく食べる大切さについての普及啓発、地場産物の積極的利用の推進、共食の大切さや霧島の食文化の普及啓発などを行っていく。きりしま版食事バランスガイドを活用し、ホームページ等を使用した啓発活動なども行う。また、健康きりしま21(第4次)策定の策定を行う。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	新たに策定された健康きりしま21(第4次)の「栄養・食生活改善と食育推進」の目標に合わせて事業内容を検討し、食育に関する事業で啓発活動を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01921	事務事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	001	妊娠から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			グループ	保健予防グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成13年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条等	フッ化物洗口ガイドライン(厚生労働省医政局長・健康局長通知)			
	01 保健衛生費	関連計画	健康きりしま21(第3次)			
	06 食育健康推進費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

保育園、幼稚園及び認定こども園において、保護者の同意の得られた4歳・5歳児(年中・年長児)に対し、毎日の給食後の歯みがき後や保育活動の合間等に、フッ化物によるブクブクうがいを行うことで、幼児期より増加しているむし歯を予防し、子どもの歯と口の健康の保持増進を図る。

また、フッ化物洗口による効果等について、歯科医師や歯科衛生士、保健師等が保育園等の職員や保護者に対し説明を行い、歯科衛生士が園児の実施状況を確認して、歯科保健指導を行う。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア フッ化物洗口を受けた園児数(実)	人	1,348	1,550	1,609	1,609
イ 実施園数	箇所	36	40	40	40
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 保育園・幼稚園・認定こども園の4~5歳児	4~5歳児の人口	人	2,313	2,300	2,274	2,155
イ 保育園・幼稚園・認定こども園	市内の4~5歳児在園の保育園・幼稚園・認定こども園数	園	52	52	52	52
ウ						

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア むし歯を減らす	むし歯有病者率(4~5歳児)	%	32.90	35	32	30
イ 保育園・幼稚園・認定こども園	保育園・幼稚園・認定こども園のフッ化物洗口事業の実施率	%	69.23	76.92	76.92	76.92
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。

また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

全ての園での事業実施となるよう、未実施園に対して事業の目的や必要性等を説明していく。

また、歯科医師会との連携を強化し、園医である歯科医師からも働きかけてもらうよう努める。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		決算	当初予算	決算	当初予算
国庫支出金	千円	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	1,199	1,173	1,086	1,238
事業費	千円	1,199	1,173	1,086	1,238

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

令和3年度実施園 35園 / 52園中 (実施率 67.30%)

(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

令和2年度と比較して実施園が2園減少したが35園で実施し、歯と口の健康の保持増進を図ることができた。

事務事業 番号	01921	事務 事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		対象は保育園等の年中・年長児であり、未就学児へのむし歯予防対策として、継続して実施することが必要である。
総合評価		A

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	全ての園での事業実施となるよう、未実施園に対して事業の目的や必要性等を説明していく。また、歯科医師会との連携を強化し、園医である歯科医師からも働きかけてもらうよう努める。				
(3) 令和 5年度の方向性（具体的な取組）	全ての園での事業実施となるよう、未実施園には引き続き事業の必要性等を説明するとともに、事業依頼をしていく。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
	維 持						
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01922	事務事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			グループ	地域保健第2グループ
基本事業名	001	妊娠前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			内線番号	5187
予算科目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返(開始年度 平成11年度 ~)	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度(~)	
	目	06 食育健康推進費			根拠法令・条例等 母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21・霧島市食育推進計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>離乳食教室:保護者の離乳食への不安軽減を図り、継続した仲間づくりの機会を持つことを目的に開催している。</p> <p><内容>離乳食の進め方や作り方等の離乳食指導や歯科指導・育児相談。</p> <p><従事者>栄養士・保健師・歯科衛生士 <対象者>3~4か月児の保護者</p> <p><場所>すこやか保健センター <実施回数>月1回(年12回)</p> <p>7~8か月児教室(平成30年度から):保護者の育児相談等を行う。</p> <p><内容>身体計測・栄養指導・歯科指導・育児相談。図書館によるブックスタートの実施。</p> <p><従事者>栄養士・保健師・歯科衛生士 <対象者>7~8か月児とその保護者</p> <p><場所>すこやか保健センター <実施回数>月2回(年24回)</p>						
活動指標 (事務事業の活動量)						
	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)	
ア 実施回数	回	38	36	36	36	36
イ 教室参加者数	人	798	1,300	711	1,300	1,300
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 乳児・保護者	出生数(年)	人	938	1,230	968	1,230
イ						
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 乳児の健やかな成長と保護者の育児不安を軽減できる	教室に参加した保護者の満足度(参加者アンケート)	%	89	95	96.60	97
イ						
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
<p>安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。</p>						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画
<p>新型コロナウイルス感染症対策をしながら離乳食教室については保護者から相談される内容をひきまえて資料等の指導媒体を見直し、保護者の離乳食及び食育への理解が深まるよう努める。</p> <p>7~8か月児教室についても感染症対策をしながら、発育・発達の確認をしつつ、保護者のニーズにあった栄養・歯科・育児指導を行っていき、発育・発達の経過観察の必要な子どもや育児不安等のある保護者に対しては地区担当保健師につなぎ支援を行っていく。</p>		事業費	千円	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	179	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	383	0	357	180
		事業費	千円	383	0	357	359

5. 令和3年度の実績及び成果	
(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>離乳食教室</p> <p>実施回数 : 12回(月1回)</p> <p>教室参加者 : 226名(月平均18人)</p> <p>7~8か月児教室</p> <p>実施回数 : 24回(月2回)</p> <p>教室参加者 : 485名(平均25人)</p>	<p>両教室とも新型コロナウイルス感染症拡大に伴い感染対策として予約制で実施。</p> <p>7~8か月児教室は参加者数の人数制限を行った為、参加者数が減少になった。しかし、集団指導後に個別相談を実施することにより集団指導で解決できなかった内容についてより細かく丁寧に対応をすることができた。乳児健診後の発育・発達状況の確認を行い栄養・歯科・育児指導や9~11か月児健康診査の受診勧奨を行った。また、未受診者のうち要フォロー者に対して、問題解決のきっかけに繋がるよう配布資料の送付を行った。離乳食教室では離乳食の説明や作り方の実演を行い、資料配布や離乳食モデルの展示、掲示物の充実を図ることで保護者からの具体的な相談を受けやすく、不安軽減につなげることができた。また昨年度のアンケート結果より集団での講話をもっと聞きたいという声があり、集団での時間を増やしたことが満足度の増加にも繋がった。</p> <p>各教室とも支援の必要な対象者については地区担当保健師につなぎ支援を行った。</p>

事務事業 番号	01922	事務 事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありますか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 母子保健法第9条(知識の普及)及び第10条(保健指導)に基づき実施している。子どもと保護者が離乳食に対する知識・情報を得る機会だけではなく、健康状態の確認・育児不安の軽減等ができることから、健康の保持増進に結びつくと考え。教室の案内は、乳児健診の通知と同封し全員に行っているため公平であり、受益者負担はない。保護者等に離乳食及び食育指導を実施することで、成果の向上が期待できる事業であるため継続して取り組む必要がある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
	休廃止(統合含む)				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入(予算)の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	新型コロナウイルス感染症対策をしながら離乳食教室については保護者から相談される内容をふまえて、資料等の指導媒体を見直し、保護者の離乳食及び食育への理解が深まるよう努める。7~8か月児教室についても感染症対策をしながら、健康状態・発育・発達を確認をしつつ、保護者のニーズにあった栄養・歯科・育児指導を行っていく。発育・発達の経過観察の必要な子どもや育児不安等のある保護者に対しては地区担当保健師につなぎ支援を行っていく。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	アンケートの実施から参加者のニーズを把握し、健康状態・発育・発達を確認、育児不安の軽減、離乳食への理解が深まるような教室内容を検討し、満足度の維持につながる教室運営を行い、参加者増加のための声掛けを行う。 【主な経費】報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費				

8. 2次評価結果(担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
	休廃止(統合含む)						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入(予算)の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	02217	事務事業名	粉ミルク支給事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課	健康増進課	
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実		担当課長	小松 弘明	
基本事業名	001	妊娠から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		グループ	保健予防グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成28年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目録	04 衛生費 01 保健衛生費 03 母子保健費	根拠法令・条例等	霧島市粉ミルク支給事業実施要綱			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス-1型)抗体陽性である母親から出生した児、他の病気等で母乳を与えられない母親から出生した児、また、多胎児世帯(一人目をのぞく二人目以降)の児、出生体重が2,000g以下(市民税非課税世帯)の児に対して、経済的負担の軽減を図り、子育て支援の一環として、一か月3,000円の粉ミルク券を1歳の誕生日まで支給する。(1,000円券×3×12か月)

給付希望者は、申請書、母子健康手帳の写しや、診断書等を提出する。市が審査を行い、適切であると認められた場合に給付券を発行し支給開始となる。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 妊婦健康診査受診者数(延べ)	人	11,914	13,500	12,535	13,000	13,000
イ HTLV-1抗体検査(妊婦健康診査より)	人	986	1,150	780	1,150	1,150
ウ 多胎児の妊婦数	人	9	13	12	13	13

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 粉ミルク支給対象児をもつ養育者	粉ミルク支給券申請者数	人	25	35	19	25	25
イ							
ウ							

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 経済的負担の軽減	利用額(枚数)	枚	861	1,200	817	1,000	1,000
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。

また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

HTLV-1抗体陽性や母親の病気による対象者の把握は難しいが、周知を徹底するよう努める。また、把握しやすい多胎児の対象には、対象者全員に申請していただくよう促していく。市民の利便性を向上させるため、利用できる事業所(粉ミルク販売店)を増やしていく。

4. 事業費の推移

単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 0	0	0	0
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 819	1,000	800	1,000
	一般財源	千円 51	83	20	83
事業費	千円 870	1,083	820	1,083	1,083

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
令和 3年度 申請者 19人 利用枚数 817枚	市の広報誌への掲載や母子健康手帳交付時にすべての妊婦に説明を行い、また、小児科、産婦人科でのポスター掲示等、広く市民への周知に努め、市民や取り扱い店舗に対して利用に関する通知を行うことで、スムーズに利用ができるように努めた。

事務事業 番号	02217	事務 事業名	粉ミルク支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 対象者は、母親の病気等により母乳を与えられない乳児や、多胎児等であり、粉ミルク支給券を交付することで、経済的負担が軽減されるため継続していくことが妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持		レ	
		縮小			
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	HTLV-1抗体陽性や母親の病気による対象者の把握は難しいが、周知を徹底し利用促進に努める。また、多胎児の対象には、母子健康手帳交付時に事業説明を行い、出産後には対象者全員が利用できるよう促していく。利用できる事業所(粉ミルク販売店)を増やし市民の利便性を向上させる。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	すべての対象者に粉ミルク支給券を交付できるように、周知を徹底していく。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
		維持					
		縮小					
	休廃止（統合含む）						
		皆減	縮小	維持	拡大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

